

第2次行財政再構築 進捗状況 調査票 (平成26年度末)

平成26年度の取組 評価（C）欄の評価の見方について
「S」：年度当初の予定以上に進捗
「A」：年度当初の予定どおりに進捗
「B」：年度当初の予定よりも遅れている

※No. 39「スクラップアンドビルドの徹底」はNo. 27 の再掲のため、調査票は省略

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
1	市民活動支援センターによる市民活動支援の充実	参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民自らが市民活動を支援する「市民主体の運営」による市民活動支援センター機能の充実を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 学習及び交流の機会を提供する事業の実施			平成23～27年度	
	2 市民活動の情報収集及び発信事業の実施			平成23～27年度	
	3 市民活動に関する相談事業の試行・実施			平成24～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民活動団体、NPO、企業、大学、自治会等の連携が進み、コミュニティの形成が図られるとともに、市民活動の育成・支援が充実する。			<ul style="list-style-type: none"> ・センター来場者数：前年比5%以上 ・相談件数：前年比10%以上 ・あすぴあ登録団体数：99団体以上 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（学習及び交流の機会を提供する事業の実施）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
	（市民活動の情報収集及び発信事業の実施）				
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>					
（市民活動に関する相談事業の実施）					
		<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100px;">試行</div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>		

平成26年度の取組（予算額13,101千円）

当初予定	取組内容	市民の学習及び交流の機会を提供する事業として学習会及び交流会を年4回開催し、10月にNPOフェスタを開催する。市民活動の情報収集及び発信事業として、「あすびあ通信」「市民活動団体データ集むすぶ」を発行する。 なお、利用登録団体数は105団体、センター来場者数については年間9,000人を目標とする。また、より一層の市民参加を進め市民主体による事業運営を促進する。		
(P)	取組により見込まれる成果	学習会及び交流会を開催することで、利用登録団体の増加、市民活動の活性化に繋げることができる。また、広報紙等については、市民の方へ支援センターの取り組みを知ってもらうこと、市民活動団体やNPOとの連携が促進されるといった効果が期待できる。		
年度実績	取組実績	・学習会を4回、交流会を4回開催 ・「あすびあ通信」5回発行 ・「NPOフェスタ」10月開催（参加状況：65団体、970人） ・市民活動団体の安定した組織運営及び自立度を高めるために重要な要素である、広報力の向上及び自主財源確保や、子育て世代の仲間づくり、防災などをテーマに学習会を開催。 ・交流会を通して、新たなコミュニティの創出や市民活動支援公募事業の応募・実施につながり、市民活動の活性化に寄与した。 ・ホームページを9月に見やすく分かりやすくリニューアルし、メールマガジンを配信するなど、市民活動情報の効率的・効果的な発信に努めた。		
(D)	取組による成果	・センター来場者： 9,856人（3月末現在） ※前年度8,588人 ・相談件数： 71件（3月末現在） ※前年度41人 ・利用団体登録団体： 113団体（3月末現在） ※前年度：97団体		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C)	A	A	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市民活動支援センターの各種事業の部会員の公募人数を拡充するとともに、来年度作成の「市民活動支援・協働推進ハンドブック」のプロジェクトメンバーを市民で構成するなど、さらに市民主体の運営の充実を図っていく。 また、市民活動に関する相談機能の向上を図るため、センター職員の研修機会を増やし、専門知識やファシリテーションのスキルアップを目指す。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
センター来場者数 計7,629人 （昨年度比較 約14.6%増）	センター来場者数 計7,996人 （昨年度比較 約4.8%増）	センター来場者数 計8,588人 （昨年度比較 約7.4%増）	・センター来場者数 計9,856人 （昨年度比較 約14.8%増） ・相談件数 71件 （昨年度比較 約42.3%増） ・あすびあ登録団体数 113団体 （昨年度比較 約16.5%増）	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
2	庁内等における協働推進体制の充実	参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	職員等の意識改革を進め、協働を実施する際の取り組み姿勢（協働の原則）の理解促進を目指す。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 協働に関する啓発活動（庁内研修会・市民講演会等）			平成23～27年度	
	2 協働に関する職員向けハンドブックの作成・活用			平成23～27年度	
	3 協働事業の評価方法に関する検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	職員の協働に対する認識を深め、市民や地域のニーズに即した協働の取り組みを増やすとともに、庁内の協働推進体制の充実が図られる。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内研修会の参加者数：70人以上/年 ・ 市民講演会の参加者数：100人以上/年 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（協働に関する啓発活動の実施）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
	（協働に関する職員向けハンドブックの作成・活用）				
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 40%;">作成</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 40%;">活用</div> </div>					
（協働事業の評価方法に関する検討）					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 70%;">検討</div> <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 20%;">実施</div> </div>					

平成26年度の取組（予算額106千円）

当初 予定	取組 内容	上半期に、新任職員研修、下半期に、庁内研修及び市民向け講演会を開催する。また、職員向けハンドブックの活用を広く促すとともに、「協働事業フォローアップ支援事業」を通して、市民と職員との対話の場を創出する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市民や職員の協働に対する認識が深まる。さらに、市民や地域のニーズに即応した協働の取り組みを増やし、公共的サービスの充実を図ることが期待できる。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修：4月3日開催、参加者48人 ・協働事業の評価方法の見直しとして、フォローアップ支援交流会の実施：7月9日開催、参加者59人（市民34人・職員25人） ・なるほど出前講座「こだいらの市民活動を知る」：7月23日開催、参加者31人 ・協働の推進に関する職員研修会：11月5日開催、参加者35人 ・市民向け講演会「市民総参加型映画づくりでまちづくり」：12月14日開催、参加者30人 ・インターンシップの大学生2名受入れ。（期間：8月20日～9月4日延べ10日間） ・職員研修、市民向け講演会及びフォローアップ支援事業の開催（アンケートの回答から、8割以上の満足を得た） ・協働ニュースレターの発行（年2回） 	
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修では、職員向けハンドブックをテキストに協働の理解促進を効果的に実施。 ・新規事業の協働事業のフォローアップ支援交流会では、市民と職員が共に地域を考える対話の場・交流の場を創出し、市民活動活性化及び協働推進に向け効果的な意識啓発ができた。 ・なるほど出前講座を市民活動支援センターと協働で開催し、立ち上げて間もない団体へ活動促進となる基本的なノウハウの提供や支援を行った。 ・市民向け講演会では、地域活性化や市民参加によるまちづくりをテーマに開催し、講演やディスカッションを通じて、地域のつながりを体感することができた。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	<p>予定の事業を実施できた。</p> <p>特に、協働事業のフォローアップ支援事業については、本事業をきっかけに、職員が地域とつながったり、団体と団体がコラボレーションする事業が複数実施されるなど、具体的な成果につながった。</p> <p>その一方で、講演会の動員数が伸びず、目標値を下回った。</p>	<p>職員研修及び市民向け講演会を開催し、協働についての意識向上に向けた取組を進めている。</p> <p>市民向け講演会については、目標値を満たしていないため、今後は開催時期、回数等を見直し、多数の方に参加いただけるよう努める必要がある。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		開催日が選挙日程と重なるなど、市民の参加が困難であったため、今後の対応として、市民向け講演会の開催時期、回数等を見直し、多数の方に参加していただけるよう努める。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
アンケートの回答からは、8割以上の満足を得た。	庁内研修及び市民講演会でのアンケートの回答からは、8割以上の満足を得た。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修及び市民向け講演会の開催（アンケートの回答から、8割以上の満足を得た） ・職員向けハンドブックの作成 ・協働ニュースレターの発行（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内研修会の参加者数 83人 ・市民講演会の参加者数 89人 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
3	市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施・検証	参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民や自治会・町会、市民活動団体等の発想や提案、活力を市政に取り入れ、市民視点からより良い公共的サービスの提供を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 市民活動支援公募事業の実施・検証 2 いきいき協働事業提案制度の実施・検証			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民活動団体等の支援及び協働事業の実施を通じて、地域の活力が高まり市民活動が活性化するとともに、市民や地域のニーズに即した公共的サービスの提供が図られる。			・ 応募件数 ・ 実施件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（市民活動支援公募事業の実施・検証）				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				
（いきいき協働事業提案制度の実施・検証）					
<div style="background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>					

平成26年度の取組（予算額3,127千円）

当初 予定	取組 内容	市民活動支援公募事業の認知度を高め、公募団体を増やすための取組みを行う。また、平成25年度に採択された、いきいき協働事業2事業（「地域でやりたいことを実現する」居場所づくり事業、省エネ・創エネ関心度アップ事業）については、事業の目的達成に向けそれぞれの役割分担を明確にして、効果的に協働の取組みを進める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市民活動支援公募事業の実施を通して、市民活動の活性化や公共的なサービスの充実が図られる。また、いきいき協働事業については、地域の課題解決と協働の推進が図られる。	
年度 実績	取組 実績	①市民活動支援公募事業 多様な角度から積極的に事業募集PRを行った結果、昨年度の倍を上回る11団体、11事業を実施した。 ②いきいき協働事業 ・「地域でやりたいことを実現する」居場所づくり事業：「まちの居場所づくりフォーラム」9月6日開催、「まちの居場所づくり」実践講座、10月3日～12月12日（全8回）開催。 ・省エネ・創エネ関心度アップ事業：「省エネ、創エネフェア」1月16日～18日開催。市民ニーズに対応したミニ講座の複数開催や、環境カレンダーを作成し来訪者や公共施設にて配布した。 ・提案事業は、2件の提案があり、2件が採択された。	
	(D) 取組による 成果	①市民活動支援公募事業 いきいき協働事業や公民館の講座から立上がった団体から多様な事業の応募が増え、新たな市民活動が生まれている。さらに、団体間の横のネットワークが構築され、多世代の団体が相互協力のもと事業を実施するなど、新たな展開につながっている。 ②いきいき協働事業 事業実施にあたっては、市民の視点や市民ニーズを反映させたり、柔軟な発想を盛り込んだり、団体の専門性を活かした事業を実施することができた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	市民活動支援公募事業、いきいき協働事業ともに、計画的に事業を実施した。	A 市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業ともに、事業を着実に実施している。今後は、市民活動支援公募事業について、事業募集PRをさらに充実させることで認知度を高め、市民活動の活性化を図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市民活動支援公募事業については、引き続き関係機関と連携を図りながら幅広く効果的に周知し、本事業の活用により市民活動の活性化を目指す。 いきいき協働事業の実施にあたっては、団体と担当課との協議・調整・情報共有等がスムーズに図れるよう、側面的に支援を図っていく。また、提案事業を増やすため、庁内及び市民活動支援センターなどの関係機関と密に連携を図り、様々な機会を通じて共通認識を深めていく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
147人中 ・良い… 112人 ・やや良い 25人 ・普通… 10人 ・悪い… 0人 （いきいき協働1事業）	講演会参加者へのアンケート結果 ・満足である 89% （市民企画1事業：ふれあいアカデミー） ・満足である 74% （いきいき協働1事業：こだいら菜の花プロジェクト）	・市民活動支援公募事業：5団体5事業提案 ・いきいき協働事業：提案4事業、うち採択2事業 ・各事業の参加者のアンケート結果：7割以上の満足度を得ることができた。	・市民活動支援公募事業：11団体11事業実施 ・いきいき協働事業：提案2事業、採択2事業 実施2事業	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
4	地区まちづくりの取組に対する支援	まちづくり課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市都市計画マスタープランに掲げる将来の都市像を実現するため、参加と協働によるまちづくりを基本として、地区のまちづくり活動が推進されるよう市として支援を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小平市民等提案型まちづくり条例に基づき、以下の取組を行う。 1 地区のまちづくりの推進に必要な情報の提供、地区のまちづくり団体の成果発表や相互交流の場として「地区まちづくりフォーラム」を開催する。 2 地区のまちづくり団体に対し、まちづくりに関する専門的な知識、経験等を有する「まちづくりアドバイザー」の派遣を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	1 まちづくりフォーラムの開催により、地区まちづくりに必要な情報の提供、市民等の意識向上や相互交流が図られるとともに参加と協働による地区まちづくりが推進される。 2 まちづくりアドバイザーの派遣により、専門的な見知から、まちづくり団体に助言等を行うことによりまちづくりに必要な知識が向上し、地区まちづくりが推進される。			1 まちづくりフォーラムの開催 （目標）1回以上/年 2 まちづくりアドバイザー派遣事業の予算化 （目標）1団体以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成26年度の取組（予算額1,144千円）

当初 予定	取組 内容	上半期に、まちづくりフォーラムの開催準備を行う。 下半期に、まちづくりフォーラムの開催やアドバイザー派遣のPRの検討を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	まちづくりフォーラム等を通じ、市民等の意識向上やアドバイザー派遣の活用を図り、参加と協働による地区まちづくり計画が推進される。なお、まちづくりフォーラムの目標参加者数については、市内を巡回する方式としていることから、地域の会場容量により20～30名程度としている。	
年度 実績	取組 実績	①まちづくり条例の普及・啓発の為、11月6日に、まちづくり条例の制度内容について説明を行うとともに、「広幅員道路及び道路沿いのまちづくりへの市民の参加」をテーマとした地区まちづくりフォーラムを実施した。専門家による講演後、参加者（17名）との意見交換を行った。 ②地区まちづくり審議会において提案型まちづくり条例周知の取組状況を報告した。	
	(D) 取組による 成果	①まちづくりフォーラムを開催し、地区まちづくりに関する情報提供や意見交換を行ったことにより、市民との交流が行えた。また、アンケート結果から広幅員道路と道路沿いのまちづくりを始めとした、まちづくりへの意識向上が伺えた。 ②審議会委員に報告、相談をしたことで、課題の共有や情報交換が行えた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	地区まちづくりフォーラムを開催し、地区まちづくりについての必要な情報提供や、市民等の参加と協働によるまちづくりへの意識向上が図られた。また、地区住民の組織化には地区の将来像や課題など住民の共通認識の高まりが必要であり、その高まりに応じて生じる課題等解決等に向け、アドバイザーを派遣できた。	A まちづくりフォーラムを開催し、参加と協働によるまちづくりに向け、市民の関心を高める取組を進めた。今後は、アドバイザー派遣の活用を促すべく、市民へのPR等を更に強化する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		できるだけ多くの参加者を確保する課題はあるが、年1回以上、地区まちづくりフォーラムを開催し、市民等の参加と協働によるまちづくりへの意識向上や団体の組織化への推進を図りつつ、アドバイザー派遣等支援を行い、市民団体による「地区まちづくり計画」の策定と実現を図る。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
まちづくりフォーラム開催 1回	まちづくりフォーラム開催 1回	まちづくりフォーラム開催 1回	まちづくりフォーラム開催 1回	
アドバイザー派遣 予算 2団体	アドバイザー派遣 予算 2団体	アドバイザー派遣 予算 2団体	アドバイザー派遣 予算 2団体	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
5	協働事業の推進 (クリーンメイトとの協働の促進)	ごみ減量対策課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市廃棄物減量等推進員（クリーンメイト）との協働により、ごみ減量対策の充実・強化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 一般廃棄物の分別、適正指導、廃棄物の発生抑制に関する調査や啓発、不法投棄監視活動、レジ袋削減の啓発及び食物資源の資源化のPR活動を実施する。			平成23～27年度	
	2 集積所からの資源物持ち去り監視活動を実施する。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	クリーンメイトとの協働による街頭キャンペーン等を実施することで、ごみの発生抑制等に向けた取組の普及を促す。			<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーン：年2回実施 ・不法投棄監視ウィーク：年2回実施 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(一般廃棄物の分別、適正指導、廃棄物の発生抑制に関する調査や啓発、不法投棄監視、レジ袋削減啓発活動及び食物資源の資源化PR)				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				
	(資源物持ち去り監視活動)				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額21千円）

当初 予定	取組 内容	マイバッグキャンペーンにおいて、レジ袋削減の啓発活動を実施する。また同時に食物資源の資源化のPR活動を実施し、食物資源循環モデル事業の参加者を募るとともに、生ごみの発生抑制の啓発を行う。不法投棄監視ウィークの実施及び資源物持ち去り監視活動を実施する。上記はいずれも上半期、下半期に各1回行う。 こだいら環境フェスティバルに参加し、ごみ減量及び分別についての広報を実施する。	
	(P) 取組により見込まれる成果	マイバッグキャンペーンでは約300個のマイバッグを配布することにより、レジ袋の削減が見込まれる。また、食物資源の資源化のPR活動により、モデル事業参加者の増を図る。 不法投棄監視活動及び資源物持ち去り監視活動について、不正な排出や持ち去り業者による回収を防止する。	
年度 実績	取組 実績	マイバッグキャンペーンを10月及び3月に市内小売店で実施し、約300個のマイバッグを配布し、マイバッグ利用率調査を実施した。また、食物資源循環モデル事業の広報のため、堆肥とチラシを配布した。 6月及び12月に実施した「不法投棄監視ウィーク」では、クリーンメイトのべ46名の協力を得て、地域内集積所において不法投棄の監視活動を実施した。また、資源物持ち去り行為の監視については、6月及び12月を「資源物持ち去り行為監視月間」とし、クリーンメイトのべ16名の協力を得て、地域内集積所において、可燃性資源の収集日に持ち去り行為の監視活動を実施した。不法投棄禁止看板及び資源持ち去り禁止看板合計約150枚を市内集積所に掲示した。 6月の「ごみゼロフリーマーケット」及び9月の「こだいら環境フェスティバル」では、ごみ減量対策課とクリーンメイトとの共同ブースを出展し、アンケートの実施とごみ減量啓発品の配布、ごみ減量啓発と分別広報を行った。	
	(D) 取組による成果	マイバッグキャンペーンでは、マイバッグを配布することでレジ袋の削減を図った。また、市内小売店にマイバッグ使用に係るアンケートを実施し、現状把握に努めた。不法投棄監視活動及び資源持ち去り監視活動では、協働で監視活動を実施することで、市民と行政が一体となり、不法行為の排除、廃棄物の適正な処理に向けて取り組んでいる事を広くPRすることができた。 クリーンメイトのイベント参加について、市民と市民のより目線の同じ説明、広報を行うことができた。 食物資源循環モデル事業の広報について、クリーンメイトが自らが所属している自治会、近隣に声かけを行い参加者が増加した。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	マイバッグ配布数、不法投棄監視活動の参加人数、看板掲示枚数は、ほぼ当初の計画どおり、目標を達成することができた。 イベント参加については、環境フェスティバルからを見込んでいたが、先んじて6月のごみゼロフリーマーケットから実施することができた。 食物資源の資源化PRについては、参加者の増に繋がった。	A マイバッグキャンペーン、不法投棄監視ウィークの実施及び資源物持ち去り監視活動について、当初計画どおり実施した。 今後も、クリーンメイトとの協働を推進し、様々な取組を通じて、ごみ減量に向けて市民への啓発を実施していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		地域の廃棄物減量のアドバイザーとして、食物資源の資源化方法に始まるリサイクル方法を継続して啓発していくとともに、今後は「発生抑制」に重きを置き、リデュース方法、リユース方法の取組を模索していく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
マイバッグキャンペーン及び不法投棄監視活動の実施	マイバッグキャンペーン、不法投棄監視及び食物資源（生ごみ）の資源化についての啓発活動の実施	マイバッグキャンペーン、不法投棄監視・資源物持ち去り監視活動及び食物資源の資源化についての啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグキャンペーン：2回（10月、3月）実施 ・不法投棄監視ウィーク：2回（6月、12月）実施 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
6	協働事業の推進 (コミュニティ・スクールの推進)	指導課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域と学校の協働により、教育活動の充実を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 指定校におけるコミュニティ・スクールの実践			平成23～27年度	
	2 コミュニティ・スクールの新規指定及び指定に向けての研究			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	学校運営に保護者、地域住民の意見が反映され、学校・家庭・地域が協働する「地域とともにある学校づくり」の推進が図られる。			コミュニティ・スクールの指定校数 (目標) 新規3校 (平成27年度末) ※平成23年5月に1校指定。	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(指定校におけるコミュニティ・スクールの実践)				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; border: 1px solid black; width: 80%; text-align: center;">毎年度実施</div> <div style="width: 10%;"></div> </div>				
(新規指定及び指定に向けての研究)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; text-align: center;">新規指定及び研究</div> <div style="width: 10%;"></div> </div>					

平成26年度の取組（予算額3,769千円）

当初予定	取組内容	小平第三小・小平第四小・小平第六小・小平第八小・小平第七小・小平第六中については、学校経営協議会を定期的に開催し、学校運営の充実を図る。また、小平第十四小・学園東小については、コミュニティ・スクール指定に向けての研究を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	学校経営協議会の開催により、学校運営に保護者、地域住民の意見が反映され、教育活動のさらなる充実が図られる。また、研究により、コミュニティ・スクール制度の周知と意識啓発を図ることができ、地域とともにある学校として、より一層学校・家庭・地域が協働した学校づくりを推進していくことができる。	
年度実績	(D) 取組実績	<p>平成26年4月1日に、新たに小平第七小、小平第六中の2校を指定することができた。また、指定校において平成26年度の学校経営協議会委員を任命した（小平第六小15名、小平第四小12名、小平第三小12名、小平第八小15名、小平第七小11名、小平第六中10名）。</p> <p>各校の重点的な取組は、小平三小は学校経営協議会を12回開催し、交通安全の視点から登下校の見守り体制を整えた。</p> <p>小平第四小は、学校経営協議会を11回開催し、子育て支援の活動として「おしゃべっちょ」を開催した。</p> <p>小平第六小は、学校経営協議会を11回開催し、基礎学力向上のための放課後学習教室の準備に着手した。</p> <p>小平第八小は、学校経営協議会を12回開催し、協議会組織の見直し、創立50周年記念行事の準備を行った。</p> <p>小平第七小は、学校経営協議会を12回開催し、地域の幼稚園、保育園、中学校と連絡会を開催した。</p> <p>小平第六中は、学校経営協議会を12回開催し、基礎学力向上のための放課後学習教室、小学生部活動体験を開催した。</p> <p>また、小平第十四小と学園東小が指定に向けて保護者、地域住民等と研究を行った（月1回程度、推進委員会を開催）。</p>	
	取組による成果	学校経営協議会へ保護者、地域住民等が出席し、学校経営に対して意見や具体的な取組に協力をしてもらうことで、地域に開かれた教育活動の充実が図られた。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) S	各校において学校経営協議会を定期的に開催し、保護者、地域住民等の意見が学校経営に反映され、地域に開かれた教育活動を実践することができた。	S 各校において、定期的に学校経営協議会を開催し、地域との連携による取組を実施した。また、新たに2校を指定することができた。今後も指定校における取組を進めるとともに、これまでの成果や課題を検証していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組	(A)	指定校においては、これまでの成果や課題を検証し、教育活動の充実と地域に開かれた学校づくりをさらに推進する。新規に指定を目指す学校については、学校や地域の状況を確認しつつ、教育委員会として、指定に向けた支援のあり方、研究内容等の検討を行う。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規に1校指定	新たに4校が研究準備を進めている。	4校が指定に向けての研究を行った。（平成26年度に新規に2校が指定）	新規に2校を指定し、2校が研究を行った。（平成27年度に新規に2校が指定）	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
7	協働事業の推進 (スポーツボランティアの育成)	体育課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域でのスポーツ指導やニーズの異なる各世代のスポーツ活動を支えるため、スポーツボランティアを育成する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	学校施設開放団体をはじめ、市報、ホームページ、掲示等でスポーツボランティアの募集を継続して行い、スポーツボランティアを育成する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	スポーツボランティアを育成していくことで、地域のスポーツ指導やスポーツ活動を支えるための人材が確保され、市民のスポーツ活動の充実が図られる。			スポーツボランティアの活動実績 (参画事業数、参加人数)	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ▶ 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額22千円）

当初予定	取組内容	4月に開催する「小平グリーンロード歩こう会」や市民スポーツまつりなど、市民を対象として開催するさまざまなスポーツイベントに受付など運営係員として積極的に関わる。スポーツボランティア研修会において、スポーツやレクリエーション指導について学ぶとともに、ボランティア同士のつながりを強める。	
	(P) 取組により見込まれる成果	多くの事業に運営係員として従事することで、大会運営の一助となるだけでなく、ボランティアのモチベーションを高める。また、ボランティアとして参加するだけでなく、広く事業の周知にも協力いただくことで、PR効果にもつなげる。 研修会では、個人のスキルアップだけでなく、ボランティア同士の交流の場となり、連携強化につながる。	
年度実績	取組実績	学生など若い人材をより多く育成するために、小平市スポーツボランティアの登録の年齢要件を20歳から18歳に引き下げた。26年度は、ウォーキングイベント（小平グリーンロード歩こう会・小平～多摩湖歩け歩け会・新春歩け歩けのつどい）や市民スポーツまつり、市民駅伝大会など小平市のスポーツ行事6事業において、受付案内や会場整理役員として述べ46名が携わることができた。また、研修会を2月に実施して障害者スポーツについて学び、27名の参加があった。	
	(D) 取組による成果	小平市のスポーツ行事の6事業においてボランティア活動の場を提供することで、実践を通じた効果的な人材育成が図られるとともに、円滑な事業運営にも寄与した。また、東京都障害者スポーツ協会と連携して研修会を開催し、障害者とスポーツの関わりについて学ぶことができ、ボランティアに対する意識とモチベーションの向上につながった。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	市のスポーツ主要行事に受付案内や会場整理などで毎年運営に従事してもらい、かなり定着してきている。オリンピック・パラリンピックに向けて障害者スポーツが注目される中、研修会の実施によりボランティアに対する意識とモチベーションを高めることができた。	A 6事業においてボランティアが携わり、事業の円滑な運営に貢献した。引き続き、研修会等を通じたボランティア育成の取組を進めるとともに、事業を広くPRし、また参画事業数増加による活動の場の拡大など、取組の持続性を強化していくことを検討する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、スポーツボランティアの育成のために市内の大学や地元企業の協力も得ながら、研修会を実施する。これに合わせて、学生など若い世代にもボランティアに参加してもらえるように大学等においてもPR活動を行う。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
21名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：54名	33名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：60名	22名 ※スポーツボランティア研修会参加者数 登録者数：92名	<ul style="list-style-type: none"> ・参画事業数：6事業（参加者数：46名） ・スポーツボランティア研修会参加者数：27名 ・登録者数：92名 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
8	協働事業の推進 (安全安心まちづくりの推進)	防災安全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	安全安心まちづくりに向け、市民又は事業所との協働による地域防災及び地域防犯関係組織の強化・改善を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 防災・防犯に関する情報の共有化と協力体制の強化を図るため、自主防災組織や自主防犯組織等の市民組織との交流会を実施するとともに、市民の防災に関する知識の習得や行動力を高め、地域住民の連携・協力体制を強化し、災害に強い市民の育成を図るため、自主防災組織の結成を推進する。 2 災害時等における応援協定について、締結済の協定の見直し（拡充）又は新規の協定締結を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	1 地域防犯・防災力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立			1 自主防災組織の結成の推進（目標）2組織／年 2 応援協定の見直し（拡充）又は新規締結件数（目標）3件以上／年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額2,875千円）

当初予定 (P)	取組内容	1 防災組織地域交流会及び地域防犯講座の実施のほか、自主防災組織の結成を推進する。 2 医師会との協定内容について見直すほか、医薬品卸売業者、タクシー業者、支援物資搬送業者及び遠隔地の自治体との新規の締結に取り組む。	
	取組により見込まれる成果	1 地域防犯・防災力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立	
年度実績 (D)	取組実績	1 (1)自主防災組織については、新たに2組織結成した。 (2)平成27年2月2日に、自主防災組織や町会・自治会、小・中学校PTA、青少年対策地区委員会、民生委員・児童委員等51組織から77名の出席により、防災組織地域交流会を開催した。 (3)平成27年3月26日に、防災安全課及び地域文化課の共催により、自主防犯組織や町会・自治会、小・中学校PTA、青少年対策地区委員会、民生委員・児童委員等52組織60名の出席により、地域防犯講座を実施した。 2 津田塾大学、嘉悦大学、社会福祉協議会、東京ガスとの協定内容を見直した。医師会、医薬品卸売業者、タクシー業者、支援物資搬送業者及び遠隔地の自治体との締結に向けて調整中。引き続き協議を進めている。	
	取組による成果	1 地域防犯・防災力の向上 2 災害時等における積極的協力体制の確立	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	1 防災組織地域交流会の実施（1回）、振り込め詐欺防止キャンペーン実施（7回）、地域防犯講座実施（1回） 2 災害応援協定締結見直し4件実施	A 市内の自主防災組織による交流会の開催を通じ、情報共有を進めるとともに、4件の災害応援協定締結見直しを実施した。今後は、更なる防災力向上のため、より実効性を意識した取組を進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		1 防災組織交流会等を通して、平成26年度に策定した避難所管理運営マニュアルの方針に基づいた地域ごとのマニュアルの作成の推進を図っていく。 2 災害協定は、災害発生時の様々な事象に対処する体制を整える必要性から、多様な分野での協定締結に取り組んでいく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯キャンペーン4回実施 ・災害応援協定締結新規5件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（6回） ・地域防犯講座実施（1回） ・災害応援協定新規締結20件、見直し1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（6回） ・地域防犯講座実施（1回） ・災害応援協定新規締結10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織地域交流会の実施（1回） ・振り込め詐欺防止キャンペーン実施（7回） ・地域防犯講座実施（1回） ・自主防災組織2組織結成 ・災害応援協定締結見直し4件 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
9	協働事業の推進 (学校支援ボランティアの推進)	生涯学習推進課・指導課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	家庭・地域と学校との連携によるボランティア活動を強化し、学校の教育活動に対する支援の充実を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 学校支援コーディネーター・ボランティアを養成し、積極的に活用する。 2 コーディネーター世話人の全校配置に伴い、講座等の充実によりコーディネーターのスキルアップを図るとともに、実践事例集を活用し学校での支援活動の充実を図る。 3 全校でボランティア養成講座を実施する。 ※現在、学習に係る人的支援の再編（「（仮称）学校サポーター」）を研究中。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	学校の教育活動のレベルアップとともに、学校の負担軽減が図られ、児童・生徒の教育が充実する。また、地域の教育力向上と地域活性化が図られる。			ボランティアの参加人数及び活動時間数 (目標) 延 39,000人/年 延 64,500時間/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(学校支援コーディネーター・ボランティアの養成・活用) 毎年度実施 (コーディネーター世話人の配置) 全校配置 コーディネーターのスキルアップ (ボランティア養成講座の実施) 毎年度実施				

平成26年度の取組（予算額9,038千円）

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター・ボランティアを養成し、積極的に活用する（通年）。 ・コーディネータースキルアップ講座を年間3回実施する。講座では、全校の取組を情報共有し、各校の教育支援活動の質的向上を図る。 ・全校でボランティア養成講座を実施する（通年）。 	
	(P) 取組により見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動のレベルアップとともに、学校の負担軽減が図られ、児童・生徒の教育が充実する。 ・地域の教育力向上と地域活性化が図られる。 	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーターのスキルアップや情報共有を図るための講座を、5回実施した。（実践事例集を活用した学校支援コーディネーター入門研修、特別支援教育に関する研修、学習支援の推進に関する研修、小平市立中学校長との情報交換会など） ・ボランティア養成講座は、27校で110講座実施、参加者3,180人。 	
	(D) 取組による 成果	学校支援コーディネーターのスキルアップを図ることや養成講座を実施することにより、地域活性化や学校の負担軽減がなされ教育活動の充実が図られる。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	コーディネータースキルアップ講座は当初予定を上回って実施し、ボランティア養成講座は各校のニーズに応じて活発に開催された。これらによりコーディネーターやボランティアの活動内容の充実や質の向上が図られ、学校現場における教育活動の支援、児童・生徒の教育の充実につながっている。	B ボランティア養成講座の取組を順調に進めるとともに、コーディネータースキルアップ講座を実施し、各校の教育支援活動の質的向上が図られた。今後も、各校の活動内容の充実に向けた取組を進める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		学校支援の質の向上を目指す中で、コーディネーター世話人は年度毎の委嘱のため交代もあり、コーディネーターのスキルアップが継続的な課題である。スキルアップ講座の実施などにより、コーディネーター相互の情報共有の促進や活動内容の充実に取り組む。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ボランティア参加人数・活動時間数 延34,796人/年 延64,189時間/年	ボランティア参加人数・活動時間数 延37,831人/年 延67,862時間/年	ボランティア参加人数・活動時間数 延34,615人/年 延57,075時間/年	ボランティア参加人数・活動時間数 延37,019人/年 延60,346時間/年	
(22年度実績) 延40,098人/年 延58,892時間/年				

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
10	アダプト制度の推進	みちづくり課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民の持つ知識・技術力を活用し、街路の緑化推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 ボランティア支援方法の研究及び同事業を行っている自治体の調査 2 ボランティア数の増員及び制度・システムの充実			平成23年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・市民満足度の高い街路緑化の推進 ・ボランティア数の増員及び制度・システムの充実			ボランティア数 （目標）5%の増員／年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（支援方法の研究・調査） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">研究</div> （ボランティア数の増員・制度の充実） <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				

平成26年度の取組（予算額250千円）

当初 予定	取組 内容	上半期に、各ボランティア団体等に活動報告書の提出を依頼し、ボランティア支援方法の調査、及び市報・HP等によりボランティア募集に係わる広報活動を実施。 下半期に、各ボランティア団体等の調査結果等を踏まえ、ボランティア活動の現場支援を実施。道路ボランティアは街路樹が多い路線に集中する傾向があることから、継続的にボランティア活動が維持管理できるよう地域で活動を行っている団体等への働きかけを進めていく。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	各ボランティア団体等の調査を通じ、道路ボランティアの支援についての理解が深まり、制度の更なる活性化が見込まれる。また、地域で活動を行っている団体等へ働きかけ、登録をいただくことにより、市内全域にボランティアが広がるとともに、道路環境の更なる促進が図られる。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・HP及び窓口において、個人、法人等にボランティア募集に係わる広報活動を実施した。また、新たなボランティア団体を創出するため、生涯学習推進課主催の「第3回青少年対策地区委員会代表者協議会（3月）」でPR活動を行った。 ・ボランティア団体からの活動報告書を基に提供物資の精査を行った。 ・昨年に引き続き、(社)日本道路協会による道路功労者表彰に一団体を推薦した。 	
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)日本道路協会による道路功労者表彰に推薦し、表彰された。 ・小平市シルバー人材センターに登録されている会員から、ボランティア団体として登録したいとの相談があり、平成26年6月、363人の登録を行った。その結果、活動地域が市内全域に広がった。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアからの活動報告書や提供物資を届ける際に生の声を聞くことで、ボランティアとのつながりの強化が図られた。 ・新規登録者からの要請もあり、更に制度が市民に浸透していくよう、今後も積極的にPR活動を行っていく。 	<p>S</p> <p>成果指標であるボランティア数の増加率は目標を達成し、また、新たな団体を創出するためにPR活動を実施するなど、取組の充実が図られた。 今後は、PR活動を続けるとともに、ボランティア数の増加に向けた地域等への働きかけを効果的に実施する必要がある。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		道路ボランティアについては、街路樹が多い路線に集中する傾向があることから、市内全域に広げていくことが課題としてあげられる。今後の取組として、引き続き継続的にボランティア活動が維持管理できるよう地域で活動を行っている団体等への働きかけを行い、道路環境のさらなる促進を図っていく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ボランティア数 467名 増員73名 (19%の増)	ボランティア数 471名 増員4名 (0.9%の増)	ボランティア数 558名 増員87名 (18.4%の増)	ボランティア数 1,000名 増員442名 (79.2%増)	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
11	アダプト制度の推進	水と緑と公園課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公園の美化の推進及び防犯機能の向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 ボランティア制度等に係る実情について実施した調査結果をふまえて、登録団体によるアダプト制度の試行を実施する。			平成23～27年度	
	2 ボランティア制度等の充実			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	ボランティア制度の充実及びアダプト制度の試行によって、公園の活性化につながるとともに、安全の確保が図られる。			ボランティア数 (目標) 前年度末数の維持	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(ボランティア制度の再構築)				
	再構築 ➤				
(ボランティア制度の充実)					
毎年度実施 ➤					

平成26年度の取組（予算額401千円）

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティア向けには、より参加しやすい手法を検討する。 ・平成26年12月末までを目途に、アダプト制度試行に向け準備を進めるとともに、団体ボランティアを対象とした制度に関する説明会を実施し、本年度未までに試行を開始する。 	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い市民の参加と、より健全な市民との協力関係の構築が期待できる。 ・より地域ニーズに応じた公園づくりの推進が期待できる。 	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月、多摩地区の25市にアダプト制度実施の調査を行った。 ・実施状況だけでなく、予算、メリット及びデメリットについての調査も行った。 	
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・25市から回答を得て、制度実施に向けての課題を確認出来た。 ・課題・・・①清掃委託している公園との重なり。 ②参加団体からの要望の整理など。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人ボランティアの登録人数の増。 ・アダプト制度実施の取り扱い（試行・案）を作成。 ・団体ボランティアを対象に説明会を開催し、試行を実施。 	A 成果指標であるボランティア数は、個人は順調に伸び、団体は前年度を維持している。また、団体ボランティアを対象に説明会を開催した。今後は、アダプト制度の要綱を制定するなど、更なる制度の充実を図っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・団体ボランティアを対象に、アダプト制度についての理解を深めてもらえるようなPR活動を実施する。 	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人 112人 団体 25団体	個人 111人 団体 27団体	個人 108人 団体 28団体	個人 118人 団体 28団体	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
12	地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課・地域文化課・参事（市民協働）

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市における今後求められると考えられる地域コミュニティの仕組みについて検討を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	地域における協働や自治を推進し、地域の課題を解決するための手法、仕組みの検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	地域の課題の効果的な解決			地域連絡会の設置数 （目標）3地区	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin: 0 auto;"> 仕組みについての検討 </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin: 0 auto;"> 地域自治の試行 </div>				

平成26年度の取組（予算額240千円）

当初 予定	取組 内容	引き続き、「地域連絡会」への支援、調整を行うほか、新たに、学園東町地区に「地域連絡会」を設置し、地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する地域自治の取組みの試行、検討を進める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する施策の形成	
年度 実績	取組 実績	学園西町地域地区の地域連絡会を5月14日、7月11日、11月19日、3月25日に学園西町地域センターにおいて開催した。	
	(D) 取組による 成果	先行して取組を行っている学園西町地域地区においては、連絡会の開催を重ねることで顔の見える関係が構築できつつあり、小学校と町会が交通安全教室を共催するといった連携の動きも見られるようになった。学園東町地区は、現在、自治会等を中心とした学園東小学校避難所開設準備委員会が開催されており、地域自治担当職員も参加するなど、次への展開を注視している。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	学園東町地区については、引き続き、連携を模索していく。また、先行している学園西町地区においても、地域の課題の解決の方向について試行錯誤しているが、回を重ねることで、今後の方向性に向けた意見も多く出されるようになったと評価している。	B モデル地区での地域連絡会の開催など、コミュニティの活性化に向けた取組を進めたが、モデル地区以外では開催されていない。 今後は、地域連絡会を通じた地域課題の把握とその対応策の検討、新たなモデル地区での地域連絡会の開催などを進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		先行して実施をしている学園西町地区においては、防犯や高齢者支援といった地域の課題へどのように取り組んでいくか、また、地区内で意見が分かれている地域協議会への移行についても、引き続き検討を行っていく予定。学園西町地区以外についても、連携を模索していく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域の課題の効果的な解決、コミュニティの活性化に資する施策の実現に向け、調整・検討を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区として、学園西町地区で「地域連絡会」を立ち上げ 全庁的に「地域連絡会」を支援する「地域連絡会支援に関する庁内委員会」を設置 	学園西町地区で「地域連絡会」を3回開催したほか、「地域連絡会支援に関する庁内委員会」による支援を実施	学園西町地区で「地域連絡会」を4回開催したほか、「地域連絡会支援に関する庁内委員会」による支援を実施	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
13	自治会等に対する支援のあり方の検討	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自治会等への支援のあり方を見直し、地域の活性化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 自治会等の懇談会を通じ、実態を把握するとともに地域の課題を整理し、具体的な支援のあり方を検討			平成23～24年度	
	2 支援の見直し			平成25～27年度	
	3 自治会等を中心とする地域連絡会の開催			平成24～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等への加入率の増加 ・地域活性化と地域力の創造 ・地域自治の推進 			自治会等への加入率 前年度末加入率の維持	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（自治会等への支援）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">支援のあり方の検討</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-right: 10px;">毎年度実施</div> </div>				
（地域連絡会の開催）					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-right: 10px;">実施</div> </div>					

平成26年度の取組

当初予定	取組内容	上半期に、学園西町地区地域連絡会の開催、学園東町地区地域連絡会の開催準備、自治会地域懇談会の開催時期の見直しを行う。 下半期に、学園西町地区地域連絡会の地域協議会移行の可能性を検討、学園東町地区地域連絡会の開催、自治会地域懇談会の開催を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	モデル地区における地域自治の取り組みを通して、一層の地域の活性化と地域力の創造を図ることで、結果として、自治会の活性化により、加入率の維持を見込む。 ここ数年（平成24年度を除く）、0.5ポイントずつ減少している自治会加入率の維持。	
年度実績	取組実績	5月、7月、11月、3月に計4回、学園西町地区地域連絡会を開催し、延べ75団体、99名の参加があった。学園東町地区では避難所運営マニュアル策定に向け地域の方々を中心とした活動があり、オブザーバーとして参加し動向を注視している。 例年3月に行っていた自治会懇談会を7月に開催した。4地区で計33自治会、47人の参加があった。	
	(D) 取組による成果	学園西町地区地域連絡会では、グループ討議と講義を重ね、地域の方々の顔が見える関係づくりが進んだことで、さらに自主的なテーマ設定ができるようになっている。平成26年9月1日時点の自治会加入率は38.90%と減少しているが、加入世帯数で見ると、もっとも高い加入率55.5%の際は3万3,633世帯となっており、現在は3万3千の後半から3万4千世帯で推移をしていることから、既存自治会の活動としては維持をしている。 多くの自治会では会長の任期が3月末までとなっているので、7月に自治会懇談会を開催したことで、年度内の自治会活動に反映できるようになった。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) B	学園西町地区地域連絡会は回を重ねることにつながりが強化されており、自治会懇談会でも活発な意見交換が行われているが、自治会等への加入率について、前年度末の加入率を維持できなかった（0.5%減少）。	B 成果指標である加入率は減少したが、会員の加入促進を図る計画を立てるなど、加入率増加に向けた取組を進めた。今後は、引き続き加入率減少に歯止めをかけるとともに、地域自治の推進に向けた取組を強化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		地域連絡会と自治懇談会を継続するなど、モデル地区における地域自治の取組を通して、一層の地域の活性化と地域力の創造を図ることで、結果として、自治会の活性化により、加入率を改善していく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
加入率は増加していない (H22:42.33% → H23:41.80%) が、懇談会を開催し自治会の課題を把握した。	加入率は減少している (H23:41.80% → H24:39.93%) が、地域自治を推進するためモデル地区を設定した。	加入率は減少している (H24:39.93% → H25:39.40%) が、地域自治を推進するため地域連絡会を開催した。	加入率は減少している (H25:39.40% → H26:38.90%) が、地域自治を推進するため地域連絡会を開催し、自治会懇談会の開催時期を変更した。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
14	市内の大学との連携のあり方の研究	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	知の拠点である市内の大学との連携のあり方を検討し、協働によるまちづくりを推進する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 市内大学との連絡会を開催し、連携のあり方を検討する。 2 平成24年度末に設立された小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）の運営を始め、市内大学とのネットワークを活かし、大学・行政間の連携を推進する。			平成23～24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市内の大学と行政の協働による、大学の専門性や学生のパワーを活かしたまちづくりの推進			大学・行政間の連携事業数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成26年度の取組（予算額100千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	定期的な連絡調整会の開催により、小平市大学連携協議会の安定した運営を図る。また、他団体と共催の上、事例発表会を実施するほか、分科会を中心に活動の活発化を図り、市職員への浸透と対外的なPRに努める。	
	取組により 見込まれる 成果	市内大学の人的資源等を活用した、行政課題の解決が図られる環境整備が進む。	
年度 実績 (D)	取組 実績	<p>大学連携協議会に参加する市内大学学生による、プレゼンテーション「まちで楽しむセカンドステージ」を小平市大学連携協議会と東京小平ロータリークラブの共催で実施した。また、8月、1月、3月の計3回の連絡調整会議を行い、情報の共有と意見交換を行った。</p> <p>地域PR部会では、市内大学生により、小平の魅力を発信するミニノートブック「コダイライク」を作成し、市内、市外で配付を行った。</p> <p>その他、選挙K発部会による市長とのタウンミーティングや企業と大学生のコラボレーションによる映像作成など、多くの取組を実施した。</p>	
	取組による 成果	<p>「まちで楽しむセカンドステージ」では、市内6大学の学生が一堂に会することで、大学の連携強化につながった。</p> <p>連絡調整会議では、活発な意見交換が行われ、大学間の相互理解を深めるとともに、今後の取組の方向を確認できた。</p>	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	当初予定していた事業を確実に実施するとともに、次年度事業に先がけて、映像の試作、ホームページ等での発信により、新たな取組へとつながる成果があった。	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>これまでの大学連携事業においては、大学間の連携、大学と市との連携を中心にやってきたが、来年度の取組では、民間事業者と連携した事業展開の第一歩がスタートする。今後、産学官の視点を踏まえた連携をどのようにして拡大していくかが課題である。</p> <p>また必要に応じ、新たな分科会の立ち上げを検討すべき時期であると考えている。</p>	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市内大学との連絡会を2回実施し、ネットワーク構築に向けた合意形成が進んだ	市及び市内大学により、小平市大学連携協議会が設立され、分科会の活動も開始された。	小平市大学連携協議会の活動が開始され、分科会の活動が活発に行われた。	前年度に開始した、小平市大学連携協議会、及び分科会の活動を継承、発展させ、より一層の活動の活発化を図った。連携事業数は、津田塾大学による平櫛田中彫刻美術館のお茶会ボランティア等30件。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
15	消防団協力事業所表示制度の導入	防災安全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	事業所の消防団活動への協力を推進することにより、消防団の充実強化及び地域防災体制の充実強化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 消防団協力事業所表示制度導入に向けた情報収集・要綱の策定			平成23～24年度	
	2 消防団協力事業所表示制度の導入			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員確保への理解と協力 ・ 事業所と市、並びに地域の防災体制の連携強化 ・ 事業者と地域がともに発展していけるような仕組みづくり 			消防団協力事業所 認定事業所数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<p style="text-align: center;"> 情報収集・要綱策定 制度導入 </p>				

平成26年度の取組（予算額6千円）

当初 予定	取組 内容	要綱に基づき、事業所を選定し申請を受けた上で、協力事業所として認定する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	協力事業所を認定することにより、制度が周知されるとともに、事業所等の消防団活動への理解を深め、消防団員の活動環境を整備し、地域の防災力の向上につながるものとなる。			
年度 実績	取組 実績	消防団の災害対応力の向上のため、訓練を行う施設の確保が重要であることから、資機材（訓練施設）の提供があることを認定基準とし、株式会社新東京自動車教習所の1事業所を消防団協力事業所に認定した。			
	(D) 取組による 成果	消防団協力事業所に認定したことにより、事業所からの消防団への理解が得られ、消防団員の活動環境の整備に資することにつながった。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	協力事業所（1事業所）を認定した。	A	当初予定どおり、協力事業所を認定した。 今後は、本制度の周知を図り、協力事業所の認定数を増やしていくことで、消防団員の活動環境を整備するとともに、地域防災力の向上を図る必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		消防団協力事業所制度の周知を図るために、事業所の認定を進める必要があり、来年度についても、消防団協力事業所の認定を進めていく。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
制度を導入している他市町村の情報収集を行った。	要綱を制定した。	協力事業所を認定した。 (1事業所)	協力事業所を認定した。 (1事業所)	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
16	分かりやすい行政資料の公表	秘書広報課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民にとって分かりやすい行政資料の公表を多角的に推進することにより、市民と行政との情報共有を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「市民にわかりやすい行政資料の作成をめざして」をもとに、表現や視覚的にも分かりやすくすることの工夫を継続的に行う。また、掲示板等を活用するとともに、ホームページ研修などを利用し、絶えず全課に「見る側にとって分かりやすい資料」を作るよう啓発していく。			平成23～27年度	
	2 各課において、財政、統計、都市計画等の各種事業や制度に関する情報を分かりやすく公表していく。			平成23～27年度	
3 ホームページに簡易アンケート機能を追加し、市民の意識及び意見を集約する。			平成26～27年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	全庁的に統一された表現や平易な文言を使うことにより、市民にとって、より分かりやすい情報提供(計画書、広報用チラシ、ホームページなどにおける文章表現)が図られる。			<ul style="list-style-type: none"> ・小平市政に関する世論調査での市民意識調査 ・ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 40%; margin-left: auto;">簡易アンケートの実施</div>					

平成26年度の取組（予算額670千円）

当初 予定	取組 内容	市ホームページの拡張性の検討（携帯アプリ「小平トピックス」の構築、市ホームページ内の各ページにアンケート機能を付加、SNS（ツイッター）の本格運用の開始）など、今後新たな媒体を使っでの情報提供の在り方や様々な機能の充実を図っていく。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	多くの市民や近隣市に住まう方に、小平市の情報を提供できるようになる。		
年度 実績	取組 実績	市ホームページの拡張性を図るためにスマートフォンアプリ「小平トピックス」の構築を行った。SNSの本格運用の開始に向けて、今後媒体を駆使した情報提供のあり方や選択など、機能の充実を検討してきた。		
	(D) 取組による 成果	10月より、スマートフォンアプリ「小平トピックス」の運用を開始した。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	計画どおり、アプリケーションの構築・運用を行った。	A	スマートフォンアプリの運用開始など、当初予定していた取組を実施し、利用者の利便性を高めた。 今後は、他課における行政資料を含め、分かりやすさをより重視していくとともに、新たな媒体での情報提供の在り方について検討していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		さらなる、広報ツールの拡大を目指す。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
マニュアル等の改正・整備を行った。	世論調査の結果「わかりやすい」及び「どちらかといえばわかりやすい」：66.0% 庁内のマニュアル整備が一段落し、さらに市民に対し、わかりやすい情報提供を行った。	昨年度、庁内のマニュアル整備を行ったと同時に平成25年度には、市民に対し、わかりやすい情報提供に関する研修を行った。	ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数：204件 昨年度に続き、庁内のマニュアル整備と市民に対し、わかりやすい情報提供に関する研修と庁内掲示板での周知を行った。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
17	新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実	秘書広報課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民との情報共有のため、新聞やテレビ等を通じた積極的かつ効果的な広報を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 記事の定期配信（市報発行時）及び不定期配信の充実 2 市長の定例記者会見と記者懇談会の実施（6・12月）			平成23～27年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	マスメディアに対して、市に関する情報（市政情報）を積極的に発信することにより、効率的かつ効果的な広報が実施できる。			記事掲載件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（記事の定期及び不定期配信）				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
（市長の定例記者会見及び記者懇談会の実施）					
<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>					

平成26年度の取組（予算額86千円）

当初 予定	取組 内容	今後も、多くのプレスリリースを心がけ、多くのメディア媒体に情報提供を行っていく。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	より多くのメディア広報媒体に小平市の記事が掲載されることによって、市民に様々な形で情報提供ができ、市に対する多角的な宣伝効果が得られる。		
年度 実績	取組 実績	プレスリリースを、ほぼ毎日行っている。平成27年3月末時点で331件のリリースを行った。		
	(D) 取組による 成果	新聞・テレビ等において、平成27年3月末時点で714件の記事掲載があった。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	平成25・26年度と記事掲載が700件を上回り、小平市を内外にPRできた。	A	成果指標である記事掲載件数が2年連続で高い水準を保っている。今後は、各課が自発的に、工夫したプレスリリースを実施できるような仕組みを構築していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		同水準を保っていけるよう一層努力を重ねる。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
記事掲載数： 117件 (22年度：83件)	記事掲載数： 332件 (23年度：117件)	記事掲載数： 757件 (24年度:332件)	記事掲載数 714件 (25年度:757件)	
【参考】 プレスリリース 件数：253件 (22年度：143件)	【参考】 プレスリリース 件数：339件 (23年度：253件)	【参考】 プレスリリース 件数：363件 (24年度:339件)	【参考】 プレスリリース 件数：331件 (25年度:363件)	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
18	ホームページ機能の充実	秘書広報課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市ホームページのさらなる充実を図り、ライフスタイルの多様化や国際化に対応したわかりやすい情報が、容易に入手できるようにする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市ホームページは、平成19年度に全面リニューアルを実施し、その後も新たな機能の付加を行ってきた。多言語機能の追加をはじめ、デジタル市民便利帳の構築、さらに市の情報を容易に、分かりやすく得られるように、手軽な携帯スマートフォンアプリの構築を図り、機能の追加・充実を図る。またSNSの導入・運用にあたり、職員研修及び運用における人員配置など適切な体制づくりを行う。			平成23～27年度 23年度:多言語 25年度:デジタル 市民便利帳 25年度以降: SNS 26年度:スマホアプリ	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	時代に即応した機能追加によって、市民に触れる媒体を増やすと共に情報提供を充実させ、情報の共有化を図る。 また、市政情報に関心の薄い世代に対し、アプリケーション等の構築により情報の積極的な配信を図る。			アクセス件数 (目標)220万件以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度検討・実施				
	多言語機能の追加		デジタル市民便利帳		
	SNSの導入・運用				スマホアプリの開発・運用

平成26年度の取組（予算額8,399千円）

当初 予定	取組 内容	市ホームページの拡張性の検討 ・携帯アプリ「小平トピックス」の構築 ・市ホームページ内の各ページにアンケート機能を付加する			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市ホームページにおいては、第2次リニューアルによって充実が図られたが、今後も予想されるITの進捗に応じて、さまざまな仕組みを構築することによって、いっそうの情報発信の充実が図られる。			
年度 実績	取組 実績	・スマートフォンアプリ「小平トピックス」を構築し、10月より運用予定 ・ホームページアンケート機能付加を実施に向け構築準備 ホームページリニューアル検討会（全課を対象）を2回実施、周知を図った。			
	(D) 取組による 成果	・スマートフォンアプリ「小平トピックス」を、10月から運用を開始した。これにより、一層多角的な市政情報発信の充実が図られたことで、市ホームページへのアクセス件数の増を達成した。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	予定どおり構築を行い、運用を開始した。	A	当初予定どおり、スマートフォンアプリの運用を開始した。今後は、ライフスタイルの多様化や国際化等へも対応できるよう、ホームページをより一層充実させていく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		さらなる広報媒体の研究・ツールの開発に向けての検証。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
外国語翻訳： 3,856件 地図検索： 87,474件 市報デジタルブック： 5,281件 メルマガ総配信数： 208件 アクセス件数： 2,298,827件	外国語翻訳： 51,622件 地図検索： 178,505件 市報デジタルブック： 8,591件 メルマガ総配信数： 263件 アクセス件数： 2,145,624件	外国語翻訳： 54,564件 地図検索： 176,784件 市報デジタルブック： 8,840件 メルマガ総配信数： 325件 アクセス件数： 1,987,838件	外国語翻訳： 78,922件 地図検索： 174,463件 市報デジタルブック： 9,591件 メルマガ総配信数： 324件 アクセス件数： 2,225,188件	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
19	市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化	秘書広報課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民からの苦情や市政への要望・意見を把握し、データベース化することにより、全課で情報の共有が可能となり、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とする。また、市政の透明度のさらなる向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市長への手紙、市政への提言の主な意見・回答を分析するとともに、苦情等が減るように各課に対し分析結果を通知し、随時改善内容をホームページに掲載する。同時に、庁内掲示板に掲載し、庁内全体に周知徹底する。 寄せられる質問・問合せについては、これまでどおりホームページの「よくある質問」に追加掲載する。			平成23～27年度 （25年度から： 庁内掲示板掲載）	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民がどのような考えを持っているかが全課で共有でき、相対的な苦情の減少につなげ、より業務をスムーズに行うことができる。			市長への手紙、市政への提言及びよくある質問の掲載件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（市民から寄せられた主な意見・回答とよくある質問のホームページ掲載）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="width: 80%; height: 20px; background-color: yellow; border: 1px solid black; border-radius: 10px;"></div> 実施 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="width: 80%; height: 20px; background-color: yellow; border: 1px solid black; border-radius: 10px;"></div> 実施 </div>				
（市民から寄せられた主な意見・回答の庁内への情報提供）					

平成26年度の取組（予算額7千円）

当初 予定	取組 内容	市ホームページに「市長への手紙」、「市政への提言」の主な意見・回答の要約を定期的に掲載する。市民から寄せられた意見・要望・質問を整理し、定期的に庁内掲示板に掲載、課別ホルダーに蓄積して、各課との共有化を図るとともに「よくある質問」掲載の参考資料として供する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	職員が市民から寄せられる意見・要望を知り、市民の需要を全課で共有することにより要望に適切に対応するとともに、ホームページ「よくある質問」掲載が充実する。	
年度 実績	取組 実績	市長への手紙、市政への提言の主な意見と回答をホームページに11件掲載した。 庁内掲示板に、市民から寄せられた意見・要望・問合せを整理して庁内で情報共有するため、25件掲載した。 各課作成のホームページ「よくある質問」について新規の掲載を促した。	
	(D) 取組による 成果	市に寄せられた市民の意見、要望、問合せをホームページに掲載して、市民に情報提供するとともに、グループウェアの掲示板に掲載して、庁内における情報共有ができた。 各課作成のホームページ「よくある質問」が、新規に25件掲載された。	
評価 (C)			第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	昨年に継続して、市民から寄せられた意見・要望・問い合わせをホームページ・庁内掲示板に掲載したことにより、市民への情報提供や、庁内での情報共有ができた。	A 当初の予定どおり取組を実施した。 今後は掲載数を増やし、情報を共有するとともに、市政の透明度の更なる向上を図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市長への手紙、市政への提言の主な意見と回答のホームページ掲載と、市民から寄せられた意見・要望の庁内掲示板への掲載について、掲載案件を精査しながら引き続き実施することにより、市民にとってより活用しやすい「よくある質問」の充実を図る。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。	市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。	市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。	市報3月20日号、市ホームページに主な意見等の要約を掲載した。	
よくある質問掲載 件数…258件	よくある質問掲載 件数…266件	よくある質問掲載 件数…265件	よくある質問掲載 件数…251件	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
20	なるほど出前講座「デリバリーこいだいら」の推進	政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市政に関する基礎的な情報等の提供の推進を図るとともに、市職員と市民及び団体等との交流機会の拡大に資する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 講座メニューの見直しの検討 2 新メニューによる講座の実施			平成23年度 平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の市政への理解の促進 ・ 市民意識等の把握 			出前講座参加人数 （目標）延 1,000人／年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<p style="text-align: center;"> 検討・実施 実施 </p>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	引き続き「デリバリーこだいら」のPRに努め、出前講座を実施する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	出前講座の実施を通して、市政情報の提供の推進を図るとともに、市民意識等の把握に努める。		
年度 実績	取組 実績	平成27年3月末日現在、43件1,188人に出前講座を実施した。(昨年度同期：45件1,017人) 昨年度に引き続き、案内チラシを市の公共施設(図書館、公民館、地域センター)に配布し、PRに努めた。また、前回メニュー改定から3年が経過することから、改定作業を進めた。		
	(D) 取組による 成果	出前講座の実施を通じて、市政情報の提供の推進が図られるとともに、市民意識等の把握に寄与した。なお、出前講座の参加人数は昨年度を上回っている。		
評価 (C)	第1次評価(所管課)		第2次評価(行財政改革推進本部)	
	A	出前講座の実施件数は昨年度を下回ったものの、参加人数は上回っている。更なる市民の市政への理解の促進や市民意識等の把握のため、メニューの改定作業を進めた。	A	昨年度実施数には届かぬものの、参加者数は昨年度を上回っており、市政情報の提供の促進を図ることができた。今後も、効果的なPRを継続し、市民の市政への理解の促進に努める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		平成27年4月1日にメニュー改定を行い、引き続き「デリバリーこだいら」のPRに努め、出前講座を実施する。		

平成23～27年度の実績(平成26年度末現在)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
メニューの改定 案内チラシの改定	案内チラシを公共施設に配布し、出前講座のPRに努めた。	案内チラシを公共施設に配布したほか、市ホームページを活用し出前講座のPRに努めた。	出前講座参加人数：1,188人 案内チラシを公共施設に配布し、出前講座のPRに努めた。 メニューの改定作業を進めた。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
21	組織目標の管理体制の推進	政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	組織目標とその達成度を明確化することにより、職員が高い意欲を持って仕事に取り組む環境を整えるとともに、市民が、より容易に、当該年度の取り組み内容を組織ごとに理解できるようにする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成20年度から実施している現在の制度及び様式についての見直し 2 見直し後の制度及び様式に基づく組織目標制度の実施 3 平成23年度に見直した制度及び様式の改善の検討			平成23年度 平成24～27年度 平成24～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の目指すべき方向の明確化及び職員への周知 ・ 目標及び達成度を公表することで、市の取組状況についての市民の理解を深める 			組織目標の達成度 年度末における達成及び実施の割合 95%以上	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	様式・制度の見直し 実施 （見直し後の制度及び様式で）毎年度実施 制度改善の検討				

平成26年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度の達成状況調査、26年度の組織目標の設定、部の目標の公表〔4～6月〕 ・26年度上半期の組織目標の進捗状況調査、（必要に応じ）目標の変更〔下半期〕 ・制度における課題が明らかになった場合には、適切な対応を実施〔通年〕 ※平成26年度より、本取組の主管課は、行政経営課から政策課に変更	
	取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間に取り組む組織の目標を明示することで、組織の構成員が目指す方向が明らかになるとともに共有化が図られる。 ・目標に対する評価や改善というプロセスを通じ、業務のレベルアップが図られる。 	
年度 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度の組織目標の達成状況のとりまとめを実施した。 ・26年度の組織目標を設定するとともに、部の目標を公表した。 ・各部の目標の中間進捗状況の調査を実施するとともに、目標追加等があった部の公表を行った。 	
	取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度については、9割以上の取組を予定どおり実施した。 ・26年度に取り組む組織目標を定めることで、組織の目指すべき方向の明確化を図るとともに、職員への組織目標の共有化を図ることができた。 ・26年度については、90%の組織目標が達成された（残りの10%は一部未達成）。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・組織目標の設定について、予定どおり実施した。 ・中間進捗状況調査を実施し、組織目標の達成に向けた適切な進捗管理を実施した。 ・26年度については、90%の組織目標が達成された（残りの10%は一部未達成）。 	B 成果指標である組織目標の達成度については、9割以上を達成したが、目標値には届かなかった。 今後は、制度運用において課題等が明らかになった場合には、適切に対応する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		組織としての目標を、構成する職員に対して、より一層の周知徹底を図るとともに、制度運用において課題等が明らかになった場合には、適切な対応を図る。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
9割以上の組織目標が達成された。 制度の一部見直しを実施した。	9割以上の組織目標が達成された。 一部見直し後の制度において実施した。	9割以上の組織目標が達成された。	90%の組織目標が達成された（残りの10%は一部未達成）。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
22	職員目標管理制度の推進	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	業務遂行目標の明確化により職員の意識の向上を図るとともに、組織目標の達成を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成20年度より実施している職員目標管理制度を着実に実施する。目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する。また、対象職員の拡大について、検討を始める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定し、目標達成に向けて努力する過程を通じて、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成が図られる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、組織目標に沿った目標を上司と面談の上設定し申告するよう周知する。下半期に、実施見込み及び実績について、上司と相談の上申告するよう周知する。また、目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	組織目標との関連付けにより、組織の一員として目標達成に向けて取り組むという意識にも繋がる。			
年度 実績	取組 実績	組織目標に沿った目標を上司と面談の上設定し申告するよう周知した。 4月末日までに組織目標に沿った個人目標の設定を行った。 5月以降、個人目標の達成に向け取組を実施。 12月末日までに、12月末日までの実績及び3月末日の実施見込みについて、上司と相談の上申告するよう周知した。 3月末日までに、3月末日までの実績を上司と面談の上申告するよう周知した。			
	(D) 取組による 成果	組織目標を踏まえた業務上の目標を設定し、目標達成に向けて努力する過程を通じて、業務のレベルアップと対象者及び上司双方の人材育成が図られた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	当初予定どおり実施のため	A	当初予定どおり、職員個人の目標管理を適切に実施した。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		目標管理制度を着実に実施する。また、目標の達成状況についても、引き続き、人事考課に活用する。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	実施	実施	実施	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
23	行政評価の実施	政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	施策評価・事務事業評価からなる行政評価を通じた進行管理や業務改善を進めることで、行政運営の透明性、効率性等の向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1. 行政評価を活用し、目標値を定めて施策・事業を検証し、効果を高める視点で業務改善を進める。 2. 指標や目標値の設定、振り返りなど行政評価制度自体の見直しを進め、さらなる行政評価の充実に取り組む。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	実効性・実用性の高い行政評価の実施によりPDCAサイクルが構築され、効率的かつ効果的な行政運営が図られる。			行政評価を活用して改善に取り組んだ施策数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(行政評価) <div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%; text-align: center;">毎年度実施</div>				
(行政評価の見直し)					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; text-align: center;">制度の見直し</div>					

平成26年度の取組（予算額340千円）

当初 予定	取組 内容	平成25年度の事務事業評価・施策評価を実施し、9月末までに「小平市の行政評価」としてまとめ、公表していく。見直した行政評価を、職員に周知、説明を行い、評価を円滑に行う。 ※平成26年度より、本取組の主管課は、行政経営課から政策課に変更			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	行政評価を有効に活用し、市の施策及び事業の現状や成果を明らかにすることで、業務改善等につながり、市政の透明化につながる。			
年度 実績	取組 実績	①見直しをした行政評価制度について、職員に周知・説明を行い、円滑な導入に努めた。 ②平成25年度の事務事業評価・施策評価を実施し、予定どおり「小平市の行政評価」としてまとめ、公表した。			
	(D) 取組による 成果	事業の現状や施策の成果などを明らかにすることで、事業の分析を行うとともに、課題を抽出し、PDCAサイクルを円滑に進め、行財政運営の改善が見込まれる。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	施策評価を「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」と連動した目標管理型へと変更することで、職員の作業負担の緩和に配慮しつつ、活用が容易になるよう努めた。	A	当初の予定どおり、25年度の行政評価を実施、結果を公表した。 今後、評価結果を事務事業の改善や予算編成に活かした成果を示していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		行政評価は自己マネジメントのツールとして活用しているが、予算への反映にどのように結びつけていくかが課題となっている。特に施策レベルの評価結果の反映について、どのように行っていくべきか、引き続き検討していく。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総評価本数642本のうち、有効性の評価が上がった事業数 145本 効率性の評価が上がった事業数 190本	総評価本数641本のうち、有効性の評価が上がった事業数 155本 効率性の評価が上がった事業数 187本	総評価本数641本のうち、有効性の評価が上がった事業数 151本 効率性の評価が上がった事業数 171本 行政評価の見直しを行った。	事務事業総評価本数610本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数→138本 施策評価において設定された107の成果指標の目標のうち、達成率が90%以上であったもの→90本	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
24	市民へのアンケート調査の実施	秘書広報課・政策課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市に対する市民の満足度や市政への評価・要望、生活意識等を把握することにより、各種事業・施策の実施や評価を行う上での参考とする。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成24年度に市全域を対象に実施した市政への評価・要望、生活意識等に関する調査である「小平市政に関する世論調査」の結果の施策への反映状況を経年的に把握し今後の調査に向けて検討を行う。 行政計画の策定時に、市民の意識やニーズを把握するための調査を必要に応じて随時実施する。			次回「小平市政に関する世論調査」は平成28年度実施予定	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政計画策定及び事業実施の参考資料の収集と事業実施への調査結果の反映状況により効果の検証が図られる。			施策への反映状況件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	18回アンケートの実施		反映の調査		
		19回アンケートの検討			

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	第19回小平市政に関する世論調査に向け、これまで実施された調査と事業への調査結果の反映状況を参考に、調査対象、調査時期、調査方法等の検討を行う。施策への調査結果の反映状況についての調査を継続的に実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市民の意識を把握する参考資料作成のための回答件数の増加を図る。			
年度 実績	取組 実績	前年度実施した世論調査結果の反映状況調査において、世論調査の結果が課の業務や施策に該当することが確認できた20課に対して、26年度中における第18回小平市政に関する世論調査結果の施策への反映状況について調査を実施した。 20課中、17課が「反映することができた」と回答。			
	(D) 取組による 成果	世論調査結果について、各課の施策・業務への反映状況及び世論調査に関する参考意見を収集し経年的に把握した。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	世論調査結果について、各課の施策・業務への反映状況及び世論調査に関する参考意見を、経年的に把握し内容を分析したことにより、世論調査の結果を充実するための資料を作成することができた。	A	世論調査結果の施策への反映状況について調査を実施した。 今後は、反映状況調査を継続して実施するとともに、次回世論調査の設問などを検討していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		25年度及び26年度に引き続き、世論調査結果の施策・業務への反映状況と世論調査に関する意見を、これからの世論調査の設問作成などの資料として検討する。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成22年度の実施を踏まえ、24年度実施分の項目調査等の確認を行った。	第18回小平市政に関する世論調査を実施した。	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。 20課中、17課が「反映することができた」と回答。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
25	監査事務の充実	監査事務局

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	適正な監査の実施及び監査事務の効率化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 全庁型財務会計システム（以下「システム」という）の導入により大幅に変更された契約、会計事務に的確に対応し、引き続き適正な監査を実施する。			平成23～27年度	
			2 さらにシステムから得られる情報を活用した監査を検討し、実施する。		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	システム情報を活用することにより、各課の監査書類の作成に要する事務負担を軽減できる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（適正な監査の実施）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 継続実施 </div>				
（財務会計システムから得られる情報を活用した監査の検討・実施）					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 検討 実施 </div>					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	定期監査、決算等審査及び財政援助団体等監査を前年度と同じ方法により継続実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	適正な監査の実施及び監査事務の効率化が図れる。			
年度 実績	取組 実績	全庁型財務会計システム（以下「システム」という）から定期監査及び決算等審査に必要な契約、会計事務に関する調書を抽出し活用した。			
	(D) 取組による 成果	適正な監査の実施及び監査事務の効率化が図れた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	システム情報を活用することができた。	A	当初予定どおりに、各種監査を適切に実施した。 また、システム情報を活用した方式も円滑に実施し、監査事務の効率化が図れた。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		当初の年度計画どおり進捗しており、平成24年度までに検討・実施した事項について、平成27年度以降も継続実施していく。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
例月現金出納検査の結果報告書の一部改正 平成24年度実施の決算等審査の実施方法の検討	定期監査及び財政援助団体等監査の調書の変更 平成24年度実施の決算等審査の実施方法の変更	システムから得られる情報を活用した定期監査及び決算等審査の実施	システムから得られる情報を活用した定期監査及び決算等審査の実施	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
26	事業仕分けの実施	行政経営課・政策課・財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	個々の事業の必要性の有無や運営主体のあり方について整理し、事業の見直しの推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	平成21～23年度に172事業について実施した事業仕分けの進捗管理を行う。 また、次回の事業仕分けの内容等を検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	事業の存廃を含めた見直しが進むとともに、事業の妥当性や必要性、予算の使い方等についての職員の意識向上が図られる。			事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率 (目標) (27年度末) 100%	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	事業仕分けの結果を受けた市の対応について、着実な履行に向け適切な進捗管理を実施する。 次回実施に向けた検討を開始する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	事業仕分けの結果を受けた市の対応について、適切な進捗管理を実施することにより、事務改善や経費の見直しが図られる。			
年度 実績	取組 実績	事業仕分け対象事業（全事業）の進捗状況について、事業所管課に調査を実施した。			
	(D) 取組による 成果	調査結果を踏まえ、事務改善や経費の見直しを進める。 21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額（平成27年度予算） △31,762千円			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	B	「市としての対応方法」の実施率は、前年度より上がっているが、次回実施に向けた検討については、時期、方法等を模索中である。	B	対応方法の実施率は、前年度より上がっているが、次回実施に向けた検討については、時期、方法等を模索している。今後は目標達成に向け、対応方法について着実に実施するよう努める必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		来年度以降も、引き続き、事務事業の見直しにより予算の歳出額の削減を図るとともに、「市としての対応方法」についても、着実に実施するよう努める必要がある。次回実施に向けた検討を開始する。			


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<23事業仕分けを受けた見直し事業数> 10事業／46事業 <21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額> △13,868千円	<21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額> △211,599千円	<21-23事業仕分けを受けた事業費予算削減額（平成26年度予算）> △20,109千円	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率（27年1月末）66.9% 全172事業中115事業について対応済	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
27	スクラップアンドビルドの徹底	財政課・政策課・行政経営課・全課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	限られた財源、人員の中で新たな行政需要に対して行政サービスの向上を図るとともに事業の選択と集中を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	行政評価や事業仕分けの結果などを活用し、予算編成時等に各担当課にスクラップアンドビルドの徹底を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政ニーズの変化に対応した新規予算の実施が可能となる。			歳入確保と歳出削減により1億円の財源効果	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	上半期に、平成25年度の事業内容・結果及び平成26年度予算編成時の課題等を整理し、今後の予算見直しについての検討を進める。 下半期に、検討結果を踏まえた見直しを進め、予算編成時に反映させる。 なお、実績の算出については、平成25年度実績まではスクラップ事業の前年度予算額との差額としたが、平成26年度からは全事業について前年度予算額との差額とする。		
	取組により 見込まれる 成果	平成27年度予算に、検討結果を踏まえたスクラップアンドビルドの徹底が図れ、行政ニーズの変化に対応した新規事業の予算化が可能となる。		
年度 実績 (D)	取組 実績	政策課が実施する平成27年度以降の実行プログラムヒアリングに参加し、各課の事業展開の基本的考え方及び必要予算額を確認した。その後、市の財政状況についての資料を各課に配布し、真に必要な額を予算見積もり計上するよう依頼した。また、平成27年度予算査定の中では、事業実績等を考慮しながら必要経費を精査し一部の事業について見直しを行った。なお、予算編成方針に基づく見直し事項における歳出削減効果として、1億4,600千円となった。		
	取組による 成果	平成27年度予算査定を行う前に事業内容や歳入歳出見込み額等についてヒアリングを行ったことで、各課の重点施策を把握することができた。また、予算査定において、必要経費を精査することにより、一部において事業の廃止等を行い、予算配分の見直しが図れた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	平成27年度以降の事業実施の大きな方向性について確認することができた。 事業の抜本的な廃止を予算編成の中で行うことは困難であったが、一部の事業で廃止や縮小を図れた。	A	政策課による実行プログラムヒアリングに参加し、必要予算額など各課の今後の事業展開等を把握するとともに、平成27年度予算編成においても、スクラップアンドビルドを徹底し、一部の事業で事業費を縮小した。 既に様々な形での事業の縮小・廃止を進めてきているが、次年度以降も、予算編成時に本取組の徹底を図っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		新たに発生する行政需要に配分する予算額をスクラップ額で全て補うことは難しかった。今後、さらに既存事業の有効性を精査し、相対的に市民ニーズが低くなった事業の見直しや必要経費の精査等を進めていきたい。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算において、対23年度予算に対し、578万円のスクラップが図れた。	平成25年度予算において、対24年度予算に対し、1,482万円のスクラップが図れた。	平成26年度予算において、対25年度予算に対し、312万円のスクラップが図れた。	平成27年度予算において、対26年度予算に対し、395万円のスクラップが図れた。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
28	中期的な財政見通しの策定	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民サービスを安定的に提供するために今後の財政の見通しを策定し、計画的な財政運営を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 翌年度以降3年間の財政の見通しについて、市ホームページ等を利用して市民に公表していく。			平成23～27年度	
			2 推計にあたって財務書類の活用や、さまざまなケースの想定を検討する。		
			平成23～27年度		
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。			No.30財政指標の改善における目標値	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> 財政見通し毎年度実施 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 推計方法等の検討 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	実行プログラムの計画年度に合わせて財政推計を作成し、今後の財政の見通しについて市ホームページ等を利用して市民に公表する。 推計方法の検討を引き続き実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	計画的な財政運営を行うことで、安定的な市民サービスを提供することができる。			
年度 実績	取組 実績	平成27年2月発行の「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」において、平成27年度から平成28年度までの財政見通しを公表した。			
	(D) 取組による 成果	財政推計を行うことで翌年度の財政規模や、将来にわたる基金や市債の状況などを見ることができる。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	財政推計をもとに将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行い、平成27年度当初予算において、成果指標（経常収支比率95%以下、財政調整基金残高30億円、公共施設整備基金20億円、一般会計年度末債務残高300億円）を達成することができた。	A	平成27年度から平成28年度までの財政見通しを公表した。 今後も推計に基づいた計画的な財政運営を行い、安定した市民サービスを提供していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		推計の精度を高めるため、引き続き推計方法を検討する。 社会保障と税の一体改革など、市の予算に大きな影響を与える制度改革が予定されているが、詳細が決まらないため、推計への反映が困難になっている。			


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度～平成27年度の財政推計の作成。 推計方法の検討。	平成25年度の財政推計（財政計画）の作成。 推計方法の検討。	平成26年度～平成28年度の財政推計の作成。 推計方法の検討。	平成27年度～平成28年度の財政推計の公表。 推計方法の検討。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
29	財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	財務諸表から市の財政状況を分析し、財政運営に活かすとともに分かりやすく市民に公表することにより説明責任を果たす。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	現在作成している財務諸表に分析を加え、財政運営に活用するとともに、市民により分かりやすくするための工夫を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストック情報及びコスト情報の把握 ・ 財務諸表の公表による説明責任の向上 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成25年度と同様に、上半期に財務書類の内容について検討を進める。また、関係課との情報共有を行い、固定資産台帳整備等の研修についても関係課と合同で参加する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	関係課と情報共有することで、関係各課の意識が深まることが期待できる。また研修に参加することで、先行自治体の事例を学び、当市において有効な活用方法等について検討することができる。		
年度 実績	取組 実績	「平成25年度 小平市の財務書類」の構成及び編集について見直しを行い、新たな分析指標を追加した。また、総務省より示された統一的な基準による地方公会計の整備に向けて関係団体が主催する研修に参加することで先行自治体の事例や活用方法を確認した。		
	(D) 取組による 成果	「平成25年度 小平市の財務書類」については、構成・編集を見直すことで財務書類がより見やすいものとなるなど改善された。また、新たな基準による財務書類作成に向けた取組については、関連部署と打ち合わせを行うことで今後のスケジュールや研修内容の確認など、情報共有を図った。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	財務書類の公表に向けて、構成・編集の見直し及び新たな分析資料を加えることで、市民により分かりやすいものとなった。	A	統一的な基準による地方公会計の整備については、研修に参加するなど、情報収集に努めている。また、財務書類については新たな資料を加えるなど、市民によりわかりやすいものとしている。今後は、財務書類の内容比較を通じて抽出した課題に対する適切な対応を検討する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		総務省より示された統一的な基準による地方公会計の整備については、平成27年度から平成29年度の3年間で行うことが要請されているため、この期間を目途に新たな基準による財務書類作成を行えるよう、関連部署と連携を進めていく。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年3月公表	平成25年3月公表	平成26年5月公表	平成27年4月公表 予定	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
30	財政指標の改善	財政課・下水道課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	中期的な観点から、財政指標の改善に努め、安定的・計画的な財政運営を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算編成時にシーリングを定めるなど、経常的経費の削減を図り、経常収支比率を改善するとともに、後年度の公債費増加の要因となる臨時財政対策債の発行を抑制する。 2 行政サービスを安定的に提供するため、財政調整基金や公共施設整備基金の充実に努める。 3 新たな市債の発行を極力抑制することで、一般会計及び下水道事業特別会計の債務総額を抑制する。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財政構造の弾力性の確保が図られる。 【平成23年度予算における財政指標】 <ol style="list-style-type: none"> 1 経常収支比率 97.3% 2 基金残高 <ul style="list-style-type: none"> 財政調整 23億円 公共施設 14億円 3 債務総額 <ul style="list-style-type: none"> 一般会計 322億円 下水道 134億円 			<ol style="list-style-type: none"> 1 経常収支比率 (目標) 95%以下 2 基金残高 (目標) 27年度末残高 財政調整 30億円 公共施設 20億円 3 債務総額 (目標) 27年度末残高 一般会計 300億円 下水道 90億円 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、平成27年度予算編成方針の中でシーリングを定めることなどを検討する。 下半期に、検討結果を踏まえた平成27年度予算編成方針を作成し、経常経費の削減を図る。また、将来的に公債費を抑えるため、新たな市債発行を公債費元金以内に抑える。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	経常収支比率の改善、平成27年度末の債務総額を、一般会計においては300億円以内、下水道会計においては90億円以内を目指す。	
年度 実績	取組 実績	平成26年度補正予算により、基金残高は財政調整10.6億円、公共施設6.6億円を回復したほか、市債発行額を3.8億円（一般会計3.3億円、下水道0.5億円）減額し、債務総額を抑制した。 また、平成27年度の予算編成により、経常経費を削減すること、引き続き公債費を抑えるため、市債発行額を元金償還額以内とするよう財政規律を維持した。	
	(D) 取組による 成果	取組実績により、平成27年度当初予算における経常収支比率は94.6%、基金残高は財政調整31.5億円、公共施設20.1億円となった。また、債務総額は一般会計285.7億円、下水道会計86.8億円となり改善される見込みとなった。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) A	平成26年度の取組により、現時点では、全ての成果指標で設定した目標値を達成する見込みとなった。	A 着実に取組を進めることで、成果指標にある目標値を達成する見込みである。今後も厳しい財政状況が続くことが想定されるが、より一層取組を進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		生産年齢人口の減少や法人市民税の一部国税化など今後も財源の目減りが想定される。現時点では、成果指標で設定した目標値を達成する見込みであるが、来年度においても、引き続き余剰財源の積み立てによる基金残高の確保や市債借入額の減額による債務総額の抑制に努める。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率 92.7%	経常収支比率 91.2%	経常収支比率 91.4%	経常収支比率 92.3%	
基金残高 財政調整 23.6億円 公共施設 14.8億円	基金残高 財政調整 24.5億円 公共施設 11.6億円	基金残高 財政調整 30.9億円 公共施設 16.0億円	基金残高 財政調整 37.5億円 公共施設 21.1億円	
債務総額 一般会計 323.2億円 下水道 132.6億円	債務総額 一般会計 319.2億円 下水道 118.7億円	債務総額 一般会計 308.0億円 下水道 105.9億円	債務総額 一般会計 299.4億円 下水道 95.3億円	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
31	市内産業の育成	産業振興課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市内産業の育成を図り、地域の特徴を捉えた起業ニーズに応えるとともに、長期的には税収入の増加につなげていく。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 JAや商工会、大学など多様な機関との連携による産業育成等の検討・実施（地産地消の推進・コミュニティビジネスなど） 2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 3 小平グリーンロードなどの観光資源を活用した「観光まちづくり振興プラン」の作成と観光事業の推進			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産業の多様化による地域経済の活性化 ・新たな雇用の創出 ・観光による産業の活性化 			<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税額（資本金1億円以下の法人分） ・創業支援件数 ・小平グリーンロード集客数 	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（連携による産業育成策の検討・実施）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 毎年度実施 ➤ </div>				
	（創業支援・産業育成支援の実施）				
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 毎年度実施 ➤ </div>					
（観光による産業の活性化）					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 観光プランの作成 ➤ </div>			<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 観光事業の推進 ➤ </div>		

平成26年度の取組（予算額13,523千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	<p>1 多様な機関との連携による産業育成 上半期 こだいらエダマメウィーク実施 下半期 小平ご当地グルメコンテストなど食を核とした地域にぎわい事業を実施 通年で小平商工会事業への支援、小平ブルーベリー協議会、小平グリーンロード推進協議会等各経済団体への支援 2 多様な創業支援や産業育成支援の実施 上半期 産業競争力強化法による創業支援計画の策定 下半期 創業支援計画の推進 3 観光まちづくりの推進体制を確立 上半期 (仮称)小平観光まちづくり連絡会の設置 下半期 観光まちづくり推進体制の検討</p>	
	取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント実施やキャラクター活用等により、地域資源のPR向上を図るとともに、集客数の増加を目指す。 ・ 多様な創業支援により、20件以上の創業支援を目指す。 ・ 観光まちづくり推進体制の確立 	
年度 実績 (D)	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 灯りまつり、ブルーベリーまつり、こだいらエダマメウィークを実施。 ・ HP、SNSなどを活用した「中小企業等の発信力強化による販路拡大事業」を開始した（緊急雇用創出事業「地域人づくり」）。 ・ 各創業支援機関と連携し、創業支援計画の素案を作成した。 ・ 観光まちづくり連絡会準備会を立ち上げた。 	
	取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集客数 灯りまつり 41,400人、ブルーベリーまつり2,000人、ブルーベリーワインまつり（初開催）800人、小平ご当地グルメコンテスト 6,300人、小平グルメぐりラリー 7,900人 ・ こだいらエダマメウィーク 21店舗参加 ・ 「発信力UP！セミナー」を2回開催し、5事業者に対してHP作成支援等を実施した。 ・ 10月31日、国に小平市の創業支援事業計画が認定された。 ・ 観光まちづくり連絡会準備会を13回開催。検討報告書を作成。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>金融機関や小平商工会などと連携して取り組む「小平市創業支援事業計画」が国に認定され創業支援体制ができたとともに、「中小企業等の発信力強化による販路拡大事業」を実施することで既存事業者の売上向上支援ができた。また、「灯りまつり」や「小平ご当地グルメコンテスト」などのイベント事業の集客数を伸ばすとともに、「観光まちづくり連絡会準備会」を開催することで新たな地域活性化事業が検討できた。</p>	<p>A</p> <p>小平市の食に着目した取組など、多様な機関との連携による取組を進めた。また、「小平市創業支援事業計画」が国に認定され、創業支援体制を構築した。今後は、市内産業の育成に向けて、多様な取組を進めていく必要がある。</p>
来年度に向けての課題 と今後の取組 (A)	<p>「創業支援事業計画」を推進し、市内創業の件数増を目指すとともに従来の商店街や商工会への支援だけでなく、意欲ある事業者支援を図る。また、「小平市観光まちづくり振興プラン」の内容を具現化し、観光産業の発展を図る。</p>		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
多様な機関との連携 による取組数 5取組	多様な機関との連携 による特色あるイ ベントの取組数 8取組 (うち新規3取組)	多様な機関との連携 による特色あるイ ベントの取組数 10取組 (うち新規2取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度当初 法人市民税調定額 (資本金1億円以下 の法人分) 404,500千円 ・ 平成26年度創業 支援61件 ・ 小平グリーンロー ド集客数 47,900人 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
32	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市税・国民健康保険税の収納率を向上させ、納税等の公平性を確保するとともに、収入を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	毎年度、「小平市税収納基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」を策定し、対策の実施を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市税収入の確保			市税等収納率 (目標) 毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 ➤ </div>				

平成26年度の取組（予算額16,897千円）

当初 予定 (P)	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」の策定（5月） ・基本方針に基づく取組の実施（通年） 具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」、「執行停止・欠損処分」の4項目について、それぞれ期間を定め集中的に取り組む。													
	取組により 見込まれる 成果	消費税増税に伴う景気の腰折れリスクから収納率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、上記の取組みを実施することにより、効果的な滞納整理を行うことができる。なお、収納率については、以下の目標を設定する。													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">現年課税分</th> <th style="width: 20%;">滞納繰越分</th> <th style="width: 30%;">全 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">市 税</td> <td style="text-align: center;">98.8%</td> <td style="text-align: center;">26.2%</td> <td style="text-align: center;">96.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国民健康保険税</td> <td style="text-align: center;">90.6%</td> <td style="text-align: center;">20.9%</td> <td style="text-align: center;">74.5%</td> </tr> </tbody> </table>		現年課税分	滞納繰越分	全 体	市 税	98.8%	26.2%	96.4%	国民健康保険税	90.6%	20.9%	74.5%	
	現年課税分	滞納繰越分	全 体												
市 税	98.8%	26.2%	96.4%												
国民健康保険税	90.6%	20.9%	74.5%												
年度 実績 (D)	取組 実績	5月に策定した「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」に基づいた各種取組については、概ね予定どおり進行している。 具体的には、重点項目として「財産調査」、「催告」、「差押え」について、それぞれ期間を定め集中的に取り組んだ。この間、財産調査は預金や給与照会などを13,495件、催告は差押警告書を5回（延べ27,322通）送付し、差押えは1,329件行った。（平成27年2月末日現在）													
	取組による 成果	平成27年2月末日現在、市税の収納率は現年84.9%、滞繰29.9%、全体83.1%である。また、国民健康保険税の収納率は現年80.4%、滞繰25.5%、全体68.2%である。市税・国民健康保険税とも滞繰分については目標を達成するとともに、現年、全体についても目標数値は達成できるものと見込んでいる。													
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）												
	A	「小平市税等の収納に関する基本方針」及び「小平市税収納率向上対策」に基づいた各種取組については順調に進んでいる。また、市税・国民健康保険税とも滞繰分については目標を達成するとともに、現年、全体についても目標数値は達成できる見込みであるため。	A 年度当初に掲げた取組を着実に進めたことで、目標数値を達成する見込みである。 次年度以降も、目標数値を達成できるよう、景気や雇用情勢の状況に対応した取組が求められる。												
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		消費マインドの弱さや海外景気の下振れなどのリスクから収納率への影響が懸念され、市税の徴収は厳しい状況が続くと予想している。そのうえで、市税収入を確保するために、引き続き滞納整理事務の強化を推進する。具体的には、「財産調査」、「催告」、「差押え」、「執行停止・欠損処分」を重点項目とし、集中的・効果的に実施する。あわせて現年分の徴収に重点を置くことで滞納繰越額の縮減を図り、収納率向上に取り組んでいく。													


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収納率（確定値） 市税95.8% （前年比+0.4） 国保税73.3% （前年比+1.1）	収納率（確定値） 市税96.2% （前年比+0.4） 国保税74.7% （前年比+1.4）	収納率（確定値） 市税96.7% （前年比+0.5） 国保税76.7% （前年比+2.0）	収納率 （H27.2月末現在） 市税83.1% （前年比-0.3） 国保税68.2% （前年比+0.6）	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
33	介護保険料の収納率向上対策の実施	介護福祉課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	介護保険料の普通徴収の現年度分・滞納繰越分の収納率を向上させ、保険料負担の公平性を確保するとともに、収入の確保を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 滞納者に対し訪問催告・電話催告を行う。 2 電話等により口座振り替えの勧奨を行い、口座振り替えの利用率向上を図る。 3 年4回、催告書の発送を行う。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率が向上する。 ・ 被保険者間の負担の公平性が保てる。 ・ 保険料が確実に収納されることにより制度の根幹が安定する。 			介護保険料収納率 （目標）毎年度予算で見込む収納率	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組（予算額7,001千円）

当初予定	取組内容	上半期に年度の滞納整理の計画を策定し、小規模な訪問・電話催告を行う。当初の保険料賦課が終了した8月に、催告書の発送と訪問催告を実施し、大規模な滞納整理業務に移行していく。下半期においては、定期的な電話催告（夜間電話催告含む）に加え、毎月の訪問催告や年金支給月に催告書を送付する等の業務を行い、滞納整理の充実をはかる。	
	(P) 取組により見込まれる成果	滞納整理を実施することにより、被保険者間の公平性が保たれるとともに、介護保険事業を実施するうえでの財源を確保することができる。なお、収納率については、毎年度予算で見込む収納率（現年98.44% 滞納繰越16.0%）を目指す。	
年度実績	取組実績	4月に年度の滞納整理の計画を検討し、4～6月に小規模な訪問及び電話催告を行った。当初賦課の終了した8月からは、文書・電話・訪問による本格的な滞納整理に取り掛かり、納付の啓発を充実させた。電話件数は昨年度並み、訪問件数については昨年度より若干下回っているが、訪問時に納付見込みがある者に対して頻繁に電話連絡等を行い、訪問時の徴収金額は昨年度並みとなっており、効果的な訪問催告を行うよう努めた。	
	(D) 取組による成果	計画通り滞納整理を行い、現年度分の収納率については前年度並みとなっているが、滞納繰越分の収納率は数値目標を達成することはできなかった。滞納繰越分である24年度、25年度の介護保険料が事業計画の改定により金額が大幅に上昇したため、納付困難な者が増加したことにより収納率が低下したと予想される。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C) B	当初計画した滞納整理の計画は順調に行い、現年度分については前年度並みの収納率を確保しているが、滞納繰越分は数値目標に達成できなかった。	B 年度当初の計画どおり滞納整理は進め、現年分の収納率は前年度並みを確保する見込みとなったものの、滞納繰越分の収納率は、目標未達成となった。今後は、現年分の収納率を維持した上で、滞納繰越分の収納率の向上に向けた取組を強化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		3年に一度の事業計画の改定により、平成27年度から保険料が全体的に上昇するため、収納率の低下が予想される。今後の取組として、滞納整理により一定の効果が現れているため、引き続き効果的な滞納整理を行うよう努める。また、現年の滞納者に対して早めに納付を促すことにより、現年分の収納率の向上、長期滞納とならないよう滞納整理に取り組む。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年分保険料収納率 98.5%(4月末時点)	現年分保険料収納率 98.54%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.47%(3月末時点)	現年分保険料収納率 98.50%(3月末時点)	
滞納繰越分保険料 収納率 18.0%	滞納繰越分保険料 収納率 16.78%	滞納繰越分保険料 収納率 18.38%	滞納繰越分保険料 収納率 15.83%	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
34	受益者負担の適正化 (使用料・手数料の見直し)	財政課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	受益者負担の原則を明確にすることにより、適正な負担を目指す。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 使用料減免基準の見直しの考え方の整理			平成23～24年度	
	2 減額団体の判定基準の検討			平成25～26年度	
	3 新基準による実施の準備			平成27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益と負担の考え方を明らかにすることができる。 ・ 使用料を施設維持管理に充てることことができる。 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<pre> graph LR A[考え方の整理] --> B[判定基準の検討] B --> C[実施準備] </pre>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	使用料減免にかかる判定基準の検討			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	受益と負担の考え方を明らかにすることができる。			
年度 実績	取組 実績	関係課による庁内検討会を開催し、これまでの経過及び今後の方向性を確認するとともに、減免区分の統一に向けた検討を行った。			
	(D) 取組による 成果	見直しの考え方を検討することにより、減免団体の基準づくりにつなげることができる。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	財政課を始め、各施設所管課と庁内検討会議を開催し、見直しにかかる課題の整理及び実施準備に向けての検討を行った。	A	各施設所管課と庁内検討会議を開催するなど、実施準備に向けた取組を進めた。今後は、新基準による減免制度導入に向け、引き続き各施設所管課と調整していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		新たな減免基準に基づく変更点など、実施準備にかかる内容について、引き続き、各施設所管課との調整が必要となる。			


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題が解決できないことからまとめまでには至っていない。	減免基準の設定など課題について、庁内検討会議で検討を行った。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
35	広告収入の確保	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市の新たな自主財源を確保する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 従来のホームページや印刷物への広告掲載を更に進める。			平成23～27年度	
	2 広告収入が見込まれる新たな広告媒体についての検討を進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	広告収入による自主財源の確保			広告収入 (目標) 710万円/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	26年度においても、各課に対して、積極的に広告収入の確保に向けた働きかけを行うとともに、他市の状況把握に努める。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	毎年度、各課の協力や努力により、広告収入の実績は上昇傾向にある。より周知徹底することで、持続的に安定した広告収入の確保につながる。			
年度 実績	取組 実績	従来より広告を掲載している「市民便利帳」「HPバナー」「小平市全図」「全域図」「防災マップ」「公共交通マップ」のほか、新たに配布される「ごみと資源の出し方パンフレット」について8枠の広告掲載による収入があった。			
	(D) 取組による 成果	新たに配布される「ごみと資源の出し方パンフレット」について、1枠5万円、合計8枠40万円の広告収入があった。また、小平市における広告料全体では、およそ797万円の広告収入があった。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	新たな広告媒体として「ごみと資源の出し方パンフレット」に掲載を行い、自主財源の確保に努めた。	A	新たな広告媒体の活用などにより、目標を超える広告収入を得た。今後は、各課で発行する刊行物の活用等、更なる広告収入の確保に努める必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		広告掲載の可能な媒体を把握し、各課において刊行物等の発行の際に広告収入が確保できるよう周知を行う。			


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広告料収入 542万円/年	広告料収入 681万円/年	広告料収入 841万円/年	広告料収入 797万円/年	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
36	財産の有効活用の促進	契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	地方分権一括法による一括譲与を受けた法定外公共物も含め、利活用の見込めない公有財産については、積極的に売払い及び貸付を行っていく。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	財源の確保が見込まれる。			財源確保額 (目標) 1千万円/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	公有財産の一元的な管理を実施するとともに、売払いを促進する。そのため、売払い3件を目標とする。 上半期は、4月に案件の選定を行い、5月以降に相手先への訪問・交渉を進める。下半期は、継続して訪問・交渉をし、随時契約を行う。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	自治体としての自主財源の確保が見込まれる。 売払いにより、固定資産税の増収に繋がる。 目標は、財源確保額1千万円/年とする。		
年度 実績	取組 実績	17名に対し計18筆22,199,560円を売払って目標を達成した。現在は6名と契約締結に向け交渉中だが、うち1名は不調である。		
	(D) 取組による 成果	年間目標の達成後も、継続的に訪問・交渉を進め、より多くの売払いに繋がったことにより、市予算の財源確保と固定資産税の増収に寄与することができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	売払い等については、手順に時間を要するが、スピード感を持って対応し、購入の希望時期などタイミングを逃さず手続きを進めることで、目標を達成できた。	A	目標額1千万円を上回る貸付及び売払い収入を達成した。 今後は更なる売払い収入の確保に向けた業務遂行体制などの方策を検討していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		建替えや相続などにより、緊急に売払いを要望されることや、売払い対象地の隣接地権者が多数いる場合などの調整が課題となっている。業務の優先順位を踏まえつつ、関連部署との連携を密にすることで計画的な売却を進めていく。		


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸付収入 12,015,996円	貸付収入 11,566,188円	貸付収入 11,529,198円	貸付収入 11,416,362円	
売払収入 49,306,629円	売払収入 26,824,227円	売払収入 59,673,142円	売払収入 22,199,560円	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
37	財産の有効活用の促進	みちづくり課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理合理化の促進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	これまでに表題及び保存登記を行ってきた売却予定路線の道路廃止を行い普通財産化する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財産管理の合理化 ・ 自主財源確保の促進 			普通財産引継件数 （目標）1～2件/年 道路隣接地権者との交渉件数 （目標）2～5件/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組（予算額5,508千円）

当初 予定	取組 内容	売却予定路線の廃止議案を議会に上程し議決後、廃止の告示を行う。 不用物件管理期間を経過後、用途廃止決定を行い契約管財課へ普通財産として引継を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	公共財産の有効活用が図れる。			
年度 実績	取組 実績	旧市道第813号線の売払いで隣接土地所有者の用途廃止の承諾書と売払いの 同意書を取ることができ、8月に用途廃止を行って契約管財課へ普通財産とし て引継を行った。 旧市道第700号線は、12月に用途廃止を行い、普通財産として契約管財課 へ引継ぎを行った。			
	(D) 取組による 成果	9月に旧市道第813号線を売払いを行い、自主財源の確保及び行政財産の合 理化ができた。 旧市道第700号線は、1月に売払いを行い、自主財源の確保及び行政財産の 合理化ができた。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	2件の普通財産化の引継ぎができた。 目標どおりに進めることができた。	A	当初予定どおりに事務を進め、成果指標 に設定した目標を達成した。 今後は、普通財産の売払い収入がより増 加するよう、関係課間の連携を密にして いく必要がある。	
来年度に向けての課 題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> 売却予定路線や買い取り要望のある路線について、普通財産化の手続きを進 めていく。 売却範囲の決定した普通財産化した里道等については、測量や再分筆を実施 する。 			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通財産引継件数 3件	普通財産引継件数 2件	普通財産引継件数 1件	普通財産引継件数 2件 道路隣接地権者 との交渉件数 4件	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
38	財産の有効活用の促進	水と緑と公園課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	自主財源の確保及び行政財産管理合理化の促進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	用水路活用計画における活用区分で売払いとなっている箇所 の、表題及び保存登記、用途廃止を行い普通財産化する。			平成23～27年度	
見込まれる 効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政財産管理の合理化 ・ 自主財源確保の促進 			普通財産引継件数 （目標）1～2件/年 用水隣接地権者との交渉件数 （目標）2～5件/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額3,500千円）

当初予定	取組内容	4月～6月 売払い事前説明、測量候補地の選定・調査 5月～8月 分筆測量 9月～12月 分筆登記・用途廃止	
(P)	取組により見込まれる成果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政財産管理の合理化 ・自主財源確保の促進 	
年度実績	取組実績	4月～12月 用水隣接地権者との交渉（11筆を対象） 4月～3月 表題・保存測量 1件10筆 9月～10月 表題・保存登記 1件1筆	
(D)	取組による成果	行政財産管理の合理化及び自主財源の確保の促進が図られる。	
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	(C)	A	A
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<p>利活用の見込みない廃滅用水路の売却は、隣接地所有者の買取意思の有無により決まるため、相当の交渉期間を要する。また、維持管理上の問題で残地を発生させないように売却を進めているため、隣接地権者との調整が困難な箇所も生じている。</p>	


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
普通財産引継数 3件	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 1件 ・普通財産引継件数 0件 	普通財産引継数 6件	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量 1件 ・普通財産引継件数 0件 ・11筆を対象に用水隣接地権者と交渉 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
40	補助金の見直し	財政課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会情勢の変化、行政需要の多様化に伴い存在意義の薄れた補助金を見直すことにより、歳出の抑制と財源の有効活用を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	「今後の補助金制度の考え方」に基づき、各補助金の必要性について精査し、全般的に見直す。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	補助金の使途の適正化及び財源の確保			検討委員会による「一部見直し」とされた全28件の対応件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成21年度に検討委員会で見直しの必要ありとされた補助金のうち、見直し が未対応のものについて、主管課と見直し内容の調整を行う。 また、見直しが必要な補助金を始め、新年度予算編成時には見直しを踏まえた 査定を行うなど、「今後の補助金制度の考え方」に沿った見直しを進めてい く。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	歳出の抑制と財源の有効活用が図れる。		
年度 実績	取組 実績	一部見直しの必要ありとされた補助金のうち、未対応のものについて、25年 度の実績報告書などをもとに事業の効果を確認した。その他の補助金について は、定期的な見直しを実施するための手法について検討した。		
	(D) 取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一部見直し未対応の補助金のうち、2件は補助額を削減し、27年度予算へ反 映することができた。（2件の削減額合計 165万円） ・定期的な見直しを実施するにあたっての、必要な評価項目の考え方について 整理が進んだ。 ・補助金全体としては、前年度当初予算比で、4件217万7千円を削減した。 （うち、一部見直し未対応の補助金2件165万円を含む） 		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	一部見直し未対応の補助金のうち、1 件については対応済みとすることがで きた。	A	見直し未対応のものについて、補助金を 減額し、27年度予算に反映することがで きた。 今後は、現時点までに未対応となってい る4件の補助金についても、見直しを進 める必要がある。
来年度に向けての課 題と今後の取組 (A)		補助金の必要性を判断するための評価項目を使って実際に主管課で自己評価が できるか、引き続き項目を精査する必要がある。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成24年度予算 9件 722万5千円削減	平成25年度予算 5件 614万8千円削減	平成26年度予算 4件 511万3千円削減	一部見直し未対応 の補助金のうち、 1件を対応済とし た。 (計24件対応済) 平成27年度予算 4件 217万7千円削減	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
41	予算編成方式の見直し	財政課・政策課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	予算編成の透明化を図るとともに、事務事業評価の結果を予算編成に反映できる仕組みづくりを行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 予算編成過程の公表の方法について検討する。 2 行政評価結果の予算編成への反映や、予算節減等に対するインセンティブ（動機付け）を付与する仕組みについて検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成過程の透明化を図ることができる。 ・ 費用対効果及びPDCAサイクルの促進の視点から事業査定を行うことができる。 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; border: 1px solid black;"> 毎年度検討・実施 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期は、公表の方法や、行政評価の結果を予算編成へ反映させる仕組み及びインセンティブ予算の仕組みについて検討する。下半期は、検討結果に基づき予算編成状況を公表する。また行政評価の結果を踏まえた予算編成をし、インセンティブ予算についても各課から広く提案を求める。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	予算編成過程を公表することで、市の財政状況について市民に興味をもってもらうことが期待できる。施策・事務事業単位での評価判定を踏まえ予算編成をすることで、より効果的な財政運営を図る。また、インセンティブ予算の導入により、単なる予算の削減だけでなく、職員の事務改善に対する意欲を喚起することができる。		
年度 実績	取組 実績	行政評価が低い事業については、事業主管課に調書の提出を求め、予算額を見直すなど、事業改善を主管課に求めることとした。予算編成過程の公表については、従来どおり要求・査定・確定までの予算額を公表するとともに、新たに予算編成スケジュールをHPで公表した。		
	(D) 取組による 成果	評価が低い8事業については、事業改善等により予算額を3,537千円削減した。予算編成過程の公表については、スケジュールを公表することで透明性の向上が図られた。インセンティブ予算の仕組みにより5件の予算付けを行ったことで、計10,019千円の財政効果があった。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	行政評価の結果を予算に反映させる手法について、事務の効率化や事業内容の見直しにつながった。インセンティブ予算については、前年に引き続き大きな財政効果があった。	A	行政評価の結果を予算編成に活用する方法について、事務の効率化や事業内容の見直しにつなげた。またインセンティブ予算については、大きな財政効果をあげた。今後は、各課にインセンティブ予算の仕組みを周知し、更なる財政効果を生み出すとともに、業務改善の意欲を喚起する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		予算編成過程の公表内容についてより充実させることができるか検討していく。また各部署での事業改善への大きな動機付けとなるよう、インセンティブ予算の仕組みについて周知を図っていく。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
・平成23年12月～平成24年1月予算編成過程の公表	・平成24年12月～平成25年2月予算編成過程の公表	・平成25年12月～平成26年2月予算編成過程の公表 ・インセンティブ予算配分7件、効果額2,924千円	・平成26年12月～平成27年2月予算編成過程の公表 ・インセンティブ予算配分5件、効果額10,019千円	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
42	小平市土地開発公社の経営改善	契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	小平市土地開発公社の経営の効率化と情報提供を進める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 長期保有土地（5年以上の事業用地）の買戻し促進による解消 2 提供する公社情報の内容等の検討と提供			~平成27年度 検討 23年度 実施 24年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・債務総額の減少に伴う健全な経営の維持 ・公社制度の理解の向上			長期保有土地借入額 （平成22年度末現在） の対前年度減少額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	買戻し促進の実施 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> 検討 実施 </div> （提供する公社情報の内容等）				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	1 長期保有土地となっている都市計画道路3・4・23号線事業区域外用地の処分に向けて、関係課との調整等を進める。 2 公社情報については、適宜適切な情報提供に努めることで、制度への理解を図る。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	長期保有土地の解消、債務の削減により、公社の健全経営を維持することができる。	
年度 実績	取組 実績	1 都市計画道路3・4・23号線事業区域外用地について、関係課等との調整を行った。なお、債務については、他の土地の売却益等により償還した。他に売却方針としていた長期保有土地4件（H26.4.1現在）についての処分を完了した。 2 市政資料コーナーで公社情報（予算・決算資料）の提供を行っている。	
	(D) 取組による 成果	1 長期保有土地の解消を進め、債務の償還を行った。 2 公社の経営状況のわかる損益計算書等を載せた決算資料を公開している。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	未処分の長期保有土地は1件となった。当該土地に係る借入金は償還済みである。	A 着実に取組を進め、未処分の長期保有土地を1件とした。今後は、引き続き経営改善に向けた取組を実施していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		未処分の長期保有土地について、関係課との調整会議等を通して検討を進め、処分を図りたい。	


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 1億9,540万円減	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 0円	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 1億4,500万円減	長期保有土地 借入金削減額 （対前年度末） 3,240万円減	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
43	小平市文化振興財団の経営改善	地域文化課・行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	環境変化に対応した効果的かつ効率的な経営の実現を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	小平市における文化振興のけん引役として、指定管理業務を行っている「市民文化会館」や「ふるさと村」といった文化施設を核としたさまざまな文化振興の取組を推進するとともに、効果的かつ効率的な経営のあり方について、検討を進める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市民サービスの向上及び効果的かつ効率的な経営の実現			市民文化会館の利用者数 (目標) 270,000人以上/年	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	ルネこだいらについては、平成25年度に収集した利用者の意見を踏まえながら、引き続き市民参加型事業の拡充などの自主事業のレベルアップ及びインターネットによるチケット販売等を含めた、施設面における利用者の利便性の向上を進める。小平ふるさと村においても引き続き新たな客層を意識した取り組みを進める。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	小平市の文化振興、市民サービスの向上及び文化振興財団の経営改善	
年度 実績	取組 実績	月1回の文化振興財団との定期連絡会により、事業の進捗状況などの連絡を密に取り、事業の進行管理に努めた。また平成26年度から新たな指定管理期間となり、数値目標を具体的に定めるなど、事業の改善に取り組んだ。また施設のインターネット予約、チケット販売を開始した。	
	(D) 取組による 成果	数値目標を定めたことで、事業における課題や、取組が明確になり、施設の管理、運営の方向性がより明確化された。 顧客サービスの面では、施設のインターネット予約、チケット販売が開始されたことにより、顧客の利便性の向上が図られるとともに、若年層にも利用しやすい施設運営化を図ることができた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	B	成果指標には満たなかったが、指定管理期間（平成30年）に達成すべき目標値として継続する。インターネットでの施設予約・チケット販売の開始により、事務効率化、利用者の利便性の向上が図られ、効果的な経営改善につながった。	B 指定管理について、数値目標を具体的に定めるなど、業務の改善に取り組んだが、成果指標は達成できなかった。今後は、インターネットによるチケット販売の利用実績を検証するなど、利用者の利便性を向上させ、来客数の増加を図る必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		本年度11月に開始した、インターネット予約、チケット販売について、利用者のアンケートや利用実績の検証を行い、より良い施設管理、運営にどのようにつなげていけるかが課題である。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。	市制施行50周年の祝賀事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。	開館20周年の事業を軸とした様々な取組により、利用者や市民サービスの向上が図られた。	新たな指定管理期間となり、数値目標を決め具体的な改善に取り組んだ。 また、施設のインターネット予約など電子化を図り、利便性向上を図った。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	高齢者福祉課・行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	社会福祉協議会が地域福祉の推進に果たす役割などを検証し、社協発展強化計画に基づく更なる経営改善を促すとともに、新たな事業の展開に向けた自主財源の強化を要請する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2期社協発展強化計画を受け、市として、社会福祉協議会の果たす役割や、これまで実施してきた事業効果などを検証し、発展強化計画の更なる推進を要請する。 2 個人会員や事業所会員の増強による会費収入や福祉事業収入などにより、自主財源の確保を促す。 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	効率的な経営がなされ、地域福祉の中核的な推進機関としての機能の充実が図られることにより市民へのサービスの向上が見込まれる。			第二期社協発展強化計画の進捗率 90%以上 ※計画の中間報告は27年度に実施予定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	実施内容 1 第2期発展強化計画における重点事業である防災・減災及び地域包括ケアシステムの更なる推進を要請していく。 実施内容 2 会員の増強については140件の新規加入を要請すると共に、福祉事業による自主財源の強化を促す。上半期、下半期に各2件の募金箱の設置及び下半期に1台の自販機を増設する。
	(P) 取組により見込まれる成果	実施内容 1 地域福祉の向上により市民にとって住みやすいまちづくりに結び付く。 実施内容 2 自主財源の強化により、補助金の増加に繋がらない経営が期待できる。
年度 実績	取組 実績	災害ボランティア養成講座の参加者に対して、講座終了後、交流会という場を設定しフォローアップを行った。 会員勧誘の時期に合わせて広報紙の特集を組んだり、社協主催の講座等で、会員の勧誘、自販機や募金箱の設置についてPRをした。
	(D) 取組による成果	講座終了者の方が、将来、地域での防災・減災へ取組む担い手として育っていくことが想定される。なお、地域で支えあう防災・減災の取組については第2期発展強化計画の重点事業としている。 会員については新規に160件を獲得。自販機については変動なし、募金箱は2件減となった。
評価 (C)	第1次評価（所管課）	
	B	今年度より新たに実施している交流会でのフォローアップの成果が来期以降に期待できる。 内部委員会を設けて会員数増に向けた取組を進めているものの、今のところ思うような成果が得られず、会員数は減少している。
		第2次評価（行財政改革推進本部）
		B 第2期社協発展強化計画に掲げる重点事業について着実に取り組んでいる。新規会員を当初の目標数以上確保したものの、会員数は減少している。 今後は、中長期的な経営目標を定めるなど、より一層の経営改善に向けた取組が必要である。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		他市の社協での会員数増への取り組みを参考に、小平市の地域性に合わせた独自の勧誘、また、会員にとって魅力ある活動の実施を要請する。

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
募金箱設置の増 5店舗→6店舗、 158件の新規会員 を確保した 総会員数： 11,191人（件）	募金箱設置の増 6店舗→14店舗、 187件の新規会員 を確保した 総会員数： 10,567人（件）	募金箱設置につい ては撤収もあり、 8店舗→10店 舗、120件の新 会員を確保した 総会員数： 10,300人（件）	災害ボランティア 養成講座終了者 に対して交流会を 実施した 募金箱設置の減 10店舗→8店舗 160件の新規会員 を確保した 総会員数：9,884 人（件）	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
45	小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者福祉課・行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	シルバー人材センターの自立的な運営体制の確保に向け、自主事業の拡大を促すとともに、市からの補助金などの市の関与について見直しを実施する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成27年度までを期間とする「第2次中・長期目標」計画を推進するとともに、シルバー人材センターの自主事業の確保及び更なる拡大を要請する。 2 市からの補助金全体のあり方を検討し、見直しを実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	自主財源の拡大によりシルバー人材センターの自立性の向上、市の関与の軽減が見込まれる。			第2次中・長期目標設定の進捗率 90%以上 ※平成27年度に最終報告を実施予定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成25年12月から家事援助サービスの拡大を目的に、くらしのサポート隊を立ち上げた。これにより利用しやすいサービス料金を設定し、家事援助サービスのさらなる就業拡大を図っていく。 就業拡大のため、PRするチラシの全戸配布を予定。 補助金のあり方については、継続して検討していく。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	自主財源の拡大		
年度 実績	取組 実績	家事援助サービス拡大を目的とした「くらしのサポート隊」は、まだ周知されていない現状から、就業拡大につながる成果は出ていないが、今後も継続して周知に努めていく。 就業拡大のためのPRチラシは、9月上旬に全戸配布を実施した。 補助金のあり方については、10月、12月にシルバー人材センター職員と検討会を実施し、今後の補助金のあり方について、意見交換を行った。 成果指標である第2次中・長期目標の進捗については、主な活動目標の実施の推進を促した。		
	(D) 取組による 成果	自主事業の業績は、前年度比で減少しているが、全戸配布したPRチラシの影響により、一般家庭からの除草、植木の剪定事業の契約は増加した。 補助金のあり方検討会は、来年度に継続するものの、補助金の課題等を見出し、来年度には補助金のあり方についての方向性を決定していくこととした。 中長期目標の主な活動目標は、概ね実施されてきている。		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C) B	自主事業の主であるリフォーム事業は天候などに左右されやすく前年度が大きく増加した分、今年度は減少となった。 補助金のあり方の検討は、まだ検討の段階であり、来年度に課題を残す形となった。	B	事業拡大のため、PR活動を行っているが、自主事業の主であるリフォーム事業は減少している。 今後は、自主事業の拡大・強化を含め、中長期的な経営目標を定めるなど、より一層の経営改善に向けた取組が必要である。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		PRチラシの全戸配布の効果が出ていることから、来年度も継続してシルバー人材センター事業のPRに努めていくよう促していく。 補助金のあり方については、来年度に、シルバー人材センター職員と検討を重ね、ある一定の成果を出せるように取り組んでいく。		


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自主事業の定義が 確定したこと	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実績報告により、実状の把握が可能になった。 補助金は、東京都の要綱の改正に伴い、市の要綱も改正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいPR方法などにより、自主事業における契約金額等の増。 	<ul style="list-style-type: none"> PRチラシの全戸配布により、SC全体の契約金額の増につながった。 補助金のあり方検討会を実施した。 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
46	給与等の適正化	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	職員の給与等の適正化に努める。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、職員の給料及び各種手当等の適正化に努める。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	給与水準の適正化				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、必要に応じて条例改正等を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	給与水準の適正化が図られる。			
年度 実績	取組 実績	平成26年の人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を受け、東京都の給与改定の内容（東京都の改定率は、0.13％）に準じて給料表等の改定及び期末・勤勉手当の職務段階別加算の加算率の見直しを行った。 また、人事院勧告等で示された給与制度の総合的見直しを行い、給料月額と地域手当の配分変更を行った。あわせて、東京都の行政職給料表1の5級構成移行に準拠した改正を行った。			
	(D) 取組による 成果	給与等の水準の適正化が図られた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	職員の給料及び期末・勤勉手当の職務段階別加算並びに給料と地域手当の配分変更について、東京都に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図ることができた。	A	職員の給料及び期末・勤勉手当の職務段階別加算並びに給料と地域手当の配分変更について、東京都に準ずる内容への改正を円滑に実施した。 今後も引き続き、国・都の動向を注視し、給与等の適正化に努めていく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、給与水準の適正化に努める。 必要に応じて職員団体と給与等の適正化に向けた協議を行う。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①給料表の改定 ②扶養手当の改正 ③住居手当の改正	①給料表の改定 ②住居手当の改正 ③勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正 ④管理職の給与制度の改正 ⑤退職手当の改正	①給料表の改定 ②管理職手当の改正	①給料表の改定 ②期末・勤勉手当の職務段階別加算率の改正 ③給料月額と地域手当の配分変更 ④都給料表の5級構成への移行に準拠した改正	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
47	人事考課制度等の見直し	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	勤務評定を確実に実施し、職員の士気及び能力の向上等を図ることにより、人材育成と市民サービスの向上等を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	勤務評定を確実に実施することにより、一層の人材育成及び活用を図る。また、勤務評定の結果を昇給や勤勉手当への反映を図る。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のモチベーションの向上 ・ 人材育成による組織力の強化 				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	平成26年1月から12月までの勤務評定を平成27年1月に実施する。 平成26年7月に新任の管理職を対象に人事考課考課者研修を実施する。 勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、引き続き職員団体と協議を行う。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	勤務評定に基づく人材育成による組織力の強化及び職員のモチベーションの向上が図られる。	
年度 実績	取組 実績	平成26年1月から12月までの勤務評定を平成27年1月に実施した。 平成26年7月に新任の管理職を対象に人事考課考課者研修（1回）を、7～8月に管理職を対象に人材育成研修（2回）を実施した。 また、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映について、引き続き職員団体と協議を行っている。	
	(D) 取組による 成果	人事考課考課者研修及び人材育成研修を通じて、勤務評定の平準化が図られた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	平成26年の勤務評定及び勤務評定に係る研修を予定どおり実施した。	A 当初予定どおり、勤務評定を実施するとともに、管理職に対する研修を実施した。 今後は、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映について、職員団体と協議を継続する必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、勤務評定等を着実に実施していく。 なお、勤務評定の結果の昇給及び勤勉手当への反映については、職員団体と協議を継続していく。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定の実施 ・人事考課考課者研修及び人材育成研修の実施 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
48	研修・人材育成策の充実	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市民満足度の高いサービスを実現するため、研修を通じて職員的能力と意識を向上させるとともに、時代に適合した人材育成策の推進を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	市民協働意識や政策形成能力の向上等の時代に適合した研修内容の充実を図りながら、人材育成基本方針に基づいた研修を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員的能力開発、意識向上を図り、人材育成基本方針に基づいた人材が育成される。 ・ 満足度の高い市民サービスが実現される。 			職員1人当たりの研修受講回数（研修受講者数÷正規職員数）	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額17,492千円）

当初 予定	取組 内容	地域自治時代の到来に伴い、これからの職員に求められる能力を養うための研修である「明日の自治のための職員スタミナアップコース」を継続して実施する。その他、職場内の円滑なコミュニケーションを図るための手法や考え方を学ぶ「コミュニケーションスキルUP研修」の実施など、人材育成基本方針に基づき各研修の見直し等を行い拡充を図る。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	職員の能力・意識の向上が図られ、人材育成基本方針に基づいた人材が育成されることにより満足度の高い市民サービスを実現することができる。		
年度 実績	取組 実績	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」において「走れ！明日の自治体職員マインド養成講座」、「ワークショップの運営」、「住民アンケートの実際」「徹底解剖！小平市自治基本条例」「自治体財政力ラクリ講座」を実施した。（受講生は各講座14名） 「コミュニケーションスキルUP研修」「係長職事務基礎研修」を新規に実施した。		
	(D) 取組による 成果	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の実施を通じて市民協働に対する意識の向上や実践能力の習得が図られた。 また、「コミュニケーションスキルUP研修」では職場内において主体的に円滑な人間関係を構築する手法や考え方について習得が図られた。そのほか、「係長職事務基礎研修」では組織間における横断的な知識や問題についての共有を図ることができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	当初の予定どおり、人材育成基本方針に基づいた研修を実施している。	A	当初予定どおり、新規研修「明日の自治のための職員スタミナアップコース」など研修計画に基づいた研修を円滑に実施した。 今後は、市民ニーズや時宜を捉えた研修を実施し、職員の能力開発、意識向上を図っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)	今後も地域時代に求められる市民協働の推進に資する研修を継続して実施していく。また、女性職員の活躍を支援し、その能力を有効に活用するための研修の実施についても取り組んでいく。			


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規研修（5本）を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」「接遇アドバンス研修」を実施。	「明日の自治のための職員スタミナアップコース」「接遇アドバンス研修」を実施。	職員1人当たりの研修受講回数：1.94 「明日の自治のための職員スタミナアップコース」の継続実施、「コミュニケーションスキルUP研修」「係長事務基礎研修」の新規実施。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
49	民間経験者の採用	職員課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	民間企業等の経験者を採用することにより、民間企業等のノウハウや効率的視点等を行政分野で活用する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	職員定数及び職員の退職等の状況を踏まえ、民間経験者の採用を実施する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	民間企業等で培われたノウハウや効率的視点の行政運営への活用				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、職員の定数及び配置計画等に基づき実施を含め検討する。 下半期に、試験を実施する場合には採用試験の広報、試験等を実施する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	民間企業等の経験者の採用			
年度 実績	取組 実績	市報9月5号及び市ホームページで募集を行い、10月26日に採用試験を実施した。			
	(D) 取組による 成果	若干名の採用募集に対し、134人の受験があり、2人採用を行った。			
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	(C) A	当初予定どおりの採用を行ったため	A	当初予定どおり採用募集を行い、2名を採用した。 今後、20年度から実施している民間経験者の採用の効果などを検証していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		今後も職員の定数及び配置計画等に基づき、実施の検討を行う。			


平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施	実施	実施	実施	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
50	定員の適正管理	行政経営課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	適切な定員管理を行い、簡素で効率的な組織を構築する。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	新たな行政需要の発生や事務事業の変化への確に対応しながら、業務の見直しや再任用職員の活用を図るなかで計画的な定員管理を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な定員管理を行うことで、必要とされる行政サービスの提供体制を整えるとともに、業務の見直し等を通じて人件費を抑制する。 【平成23年4月1日の定員】912人 【平成25年4月1日の定員】907人			職員数 (目標) 平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする。	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	限られた人的資源を有効活用するため、業務の見直しなどによる減員や、新たな行政需要の発生などによる増員について検討を行い、平成27年度に向けた定員管理を行う〔通年〕。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要人員についての精査などの定員管理を通じ、必要とされる行政サービスの提供体制を整える。 ・業務の見直し等を通じ、定員の適正管理を進めることにより、人件費が抑制される。 			
年度 実績	取組 実績	業務の見直しを進めるとともに、行政需要の増加への対応などに適切に対応していくため、平成27年度における組織改正及び必要人員について、各部署と調整を実施し、平成27年度の定員を919人（前年度比+8人）とした。			
	(D) 取組による 成果	必要とされる行政サービスの提供体制が構築された。行政需要増加に対応するため、職員を増員したことにより、人件費は増加した。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	増加する行政需要に対応し、平成27年度に向けて計画的な定員管理を実施した。	A	関係課との調整を行い、計画的な定員管理を実施した。 次年度以降も、プランで掲げる目標を踏まえ、計画的な定員管理に努める必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		来年度以降も、引き続き行政需要の増加に適切に対応しつつ、業務の見直しを含め、適切な定員管理に努める。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24定員（4/1） 911人 （前年度比△1人）	25定員（4/1） 907人 （前年度比△4人）	26定員（4/1） 911人 （前年度比+2人）	27定員（4/1） 919人 （前年度比+8人）	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
51	庁内分権化の推進	行政経営課・職員課・全課

実施目的	事案決裁規程等の見直しなどにより、迅速かつ柔軟で効率的な事業執行を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	施策の推進に必要な組織体制を整え、庁内分権を推進することにより、権限と責任の分担を見直すとともに業務、人員を適切に配置していく。			平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	事案決裁権限の移譲、効率的な人員配置などにより、意思決定と事務処理の迅速化や市民ニーズの動向に的確に対応した行政運営が展開される。			部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合（部に属さない所は除く）	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">庁内分権の検討</div> <div style="width: 80%; border-bottom: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -5px; border-left: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 10px; height: 10px;"></div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; margin-right: 10px;">毎年度実施</div> <div style="width: 80%; border-bottom: 1px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; right: -10px; top: -5px; border-left: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 10px; height: 10px;"></div> </div> </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲し、所属職員の状況等に応じ、柔軟な配置や迅速な意思決定を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	部の人的資源を効果的に活用し、部が主体的に機動力を持って行政を執行する。			
年度 実績	取組 実績	部内における人事配置や部間異動の権限を拡大し主任以下の職員の課への配置を部長が決定した。			
	(D) 取組による 成果	職員一人ひとりの資質の向上と能力を最大限に活かすことにより、組織全体の活性化を図った。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	予定どおり部・課において職員配置を 着実に実施した。	A	当初予定どおり、所属職員の状況等に応じ、柔軟な配置や迅速な意思決定を実施した。 今後も引き続き取組を進め、市民ニーズの動向に的確に対応した行政運営を展開していく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		新たな課題や所属職員の状況等に応じて、部内における人事配置や部間異動を行い、柔軟かつ総合的な行政の執行に取り組む。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
他自治体の事案決裁規程に関する情報収集と課題整理。	今後の組織・執行体制の整備に向けた検討。	主任以下の職員について、課への配置権限を市長から部長に移譲した。	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合。 10割	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課・政策課・たてもの整備課・財政課・契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設に対する市民ニーズの変化等に適切に対応し、全庁的な観点から、公共施設に関する情報や意思決定の一元化を行うため、組織横断的なマネジメント体制の導入に向けた検討を行う。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 平成25年9月に公表した小平市公共施設データ集などの分析・課題整理を行う。平成26年度に（仮称）公共施設白書を作成し、平成27年度に（仮称）公共施設マネジメント基本方針を策定する。 2 組織横断的なマネジメント体制の推進にあたり、望ましい執行体制のあり方を検討する。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	公共施設に係るコストの最小化・施設効用の最大化に向けた庁内体制の構築			（仮称）公共施設マネジメント基本方針の策定（目標）（27年度末までに）策定	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; text-align: center;">適切な庁内体制の導入に向けた検討</div> <div style="width: 10%; text-align: right;">➤</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center; width: 30%;">データ集作成・発行</div> <div style="width: 30%;"></div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center; width: 15%;">公共施設白書の作成</div> <div style="width: 10%;"></div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center; width: 15%;">基本方針の策定</div> </div>				

平成26年度の取組（予算額2,748千円）

当初 予定	取組 内容	「小平市公共施設データ集」などの分析・課題整理を行い、（仮称）公共施設白書を作成する。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	（仮称）公共施設白書の作成により、市における公共施設の現状及び課題等が認識され、その後に策定予定の（仮称）公共施設マネジメント基本方針に結びつく。		
年度 実績	取組 実績	「小平市公共施設データ集」などの分析・課題整理を行い、「小平市公共施設白書」を作成した。 執行体制としては、平成23年度からの部間連携会議に加え、平成26年度から企画政策部行政経営課内に施設マネジメント担当を設置するとともに、都市建設部たてもの整備課の技師を兼務させる体制を整えた。		
	(D) 取組による 成果	「小平市公共施設白書」において、市における公共施設の現状及び課題等を明らかにすることによって、平成27年度に策定予定の（仮称）公共施設マネジメント基本方針の基礎資料となった。 施設マネジメント担当を設置することにより、組織横断的なマネジメント体制を強化することができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	当初予定どおり、全庁的な観点から「小平市公共施設白書」を作成、発行したため。	A	当初の予定どおり小平市公共施設白書を作成・発行した。 今後は、作成した白書をもとに、公共施設マネジメント基本方針を策定し、施設経営、施設改善のための基本的な考え方を整理していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		市民意見交換会、市民会議、アドバイザー会議などを実施し、（仮称）公共施設マネジメント基本方針を策定する。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
（仮称）小平市公共施設データ集の作成準備	「小平市公共施設データ集」の発行に向けた最終的な調整 執行体制のあり方の検討	「小平市公共施設データ集」の発行 公共施設マネジメントの推進方法、 方向性の検討	「小平市公共施設白書」の発行 行政経営課内に施設マネジメント担当を設置	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	たてもの整備課・環境保全課・各施設所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公共施設の維持管理及びエネルギー使用の適正化を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設のエネルギー使用状況比較 2 施設の維持管理に伴う委託仕様書の標準化の助言			平成24～27年度 平成25～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	・施設のエネルギー使用の最適化 ・施設の管理運営コストの最適化			エネルギー使用量 維持管理委託費	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(エネルギー使用状況比較) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 実施 </div> (委託仕様書の標準化の助言) <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 実施 </div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	各施設からのエネルギー使用量報告の為に毎月入力が入力定着してきているので、エネルギー使用の削減を図る意識の醸成のため、情報の「見える化」を図る。維持管理に伴う委託仕様書について、全国の自治体の約半数で利用している「建築保全業務共通仕様書」との比較検討し、標準化のための助言を行う。	
	(P) 取組により見込まれる成果	各施設のエネルギー使用の削減に対する意識向上を促進し、エネルギー消費の削減を図る。施設の維持管理に伴う委託仕様書の標準化を進める事で、業務の内容を明確にし、保全水準の確保及び管理運営コストの最適化を図る。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・契約電力会社の「見える化」サービスの利用環境が整い、エコダイラオフィス計画推進部会において、今夏の節電対策方法として「各施設所管担当は、電力の使用状況の見える化サービスを利用し、電力の使用状況を分析のうえ、効果的な節電対策に取り組む。」こととし、各課への周知を図った。 ・委託仕様書については、「建築保全業務共通仕様書」との比較検討と共に、委託費用の過去4年間の推移が分かるように、各業務別にまとめてデータ化を進めた。 	
	(D) 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量については、過去5年間の太陽光発電の単位発電容量当りの発電量及び雨水利用の雨水層1m³当りの使用量の比較調査を行い、2施設（第一中学校の太陽光発電、小川東第二地域センターの雨水利用）の適正使用を要請した。 ・委託仕様書については、全ての業務に共通する事項として、委託業者に業務計画書を提出させて、業務内容や体制及び工程の確認を行うと共に、委託内容や費用の適正化を図るため、業務エリアや負担の範囲について、曖昧な表現の明確化を進めた。 	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	太陽光発電及び雨水利用は、過去5年のデータ調査により、2施設について適正使用の要請を行った。委託仕様書については、業務内容や費用の適正化を図るため、業務計画書の提出や仕様書の曖昧な表現の明確化を進めた。	A 過去のデータ調査により、2施設について適正使用の要請を行った。また、委託仕様書についても整備を進めている。今後は、施設所管課との連携を強め、エネルギーの適正使用をさらに進めていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		エネルギーの適正使用に向け、施設所管課に対して、過去の平均データとの比較の必要性を説明する。委託仕様書について、実際の仕様書への具体的反映を行った場合の、委託費への影響を調べるため、委託業者に見積を依頼するなどの検証を行い、委託業務の充実につながるように、具体的な仕様書への反映を進める。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー使用量調査107施設分を実施した。	エネルギー使用量調査111施設分を実施した。	エネルギー使用量調査を111施設で実施するとともに、施設所管課のエネルギー管理意識の向上に寄与できた。外壁劣化診断業務委託について赤外線調査が定着した。また、エレベーターの保守点検業務の適正化に向け助言を行う。	なかまちテラスを含め、エネルギー使用量調査を112施設で実施した。 H25エネルギー使用量13,405,324kwh 委託仕様書の業務内容や費用の適正化を図るため、業務計画書の提出や仕様書の曖昧な表現の明確化を進めた。 H26維持管理委託費913,572,965円	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
54	地域センターのあり方の検討	地域文化課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	地域センターの利用形態や利用状況を分析し、行政サービスの向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、地域センターの管理運営方法について検討し、平成25年度末に中間とりまとめを行う。 2 平成25年度末の中間とりまとめ及び地域自治推進への取組として、平成25年2月よりモデル地区で開催している地域連絡会等における今後の地域の意向を踏まえて、地域センターのあり方について検討する。			平成23～25年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	行政サービスの向上			利用者数の増	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	あり方の検討			地域連絡会等を踏まえたあり方の検討	

平成26年度の取組

当初予定	取組内容	地域連絡会などにおける市内の自治会や地域団体などの意見を参考に、小平市における現状を踏まえた、地域センターのあり方について検討を行う。		
	(P) 取組により見込まれる成果	地域に根ざした管理運営方法などの見直しを図ることができる。		
年度実績	取組実績	地域センターのあり方検討の一環として、「夜間使用状況調査」を実施し、午後9時から閉館までの利用人数、登録団体の利用状況等を調査した。また、管理運営方式や受益者負担の適正化などの可能性について検討を開始した。		
	(D) 取組による成果	平成26年10月から12月までの期間に地域センターの午後9時から10時までの利用人数や登録団体の利用状況を調査することで、地域センターの夜間の使用状況について把握することができた。また、受益者負担の適正化や管理運営方式の検討を始めたことで、施設の維持や管理運営上の課題を把握することができた。		
評価	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	(C) A	夜間の時間帯の使用状況についての調査を行うことで、利用実態を把握することができ、また、受益者負担の適正化や管理運営方式の検討を始めたことで施設維持や管理運営上の課題を把握することができた。	A	夜間の使用状況調査により、利用実態を把握できた。また、受益者負担の適正化等について検討を開始した。今後は、利用者数の更なる増を含め、地域センターの今後のあり方に関する検討を加速化していく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		地域センターの職員への聞き取りや必要に応じて行う調査、他の自治体の先進的な取り組み、毎月集計する統計データ等を参考にしながら、運営形態や利用に際しての手続きの方法などを含め、地域センターのあり方の検討を引き続き行う。さらに、従前から課題である利用促進のPR活動などを行う。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> 利用者数：微増（平成23年度 673,958人） 先進市の視察などを行い、課題を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数：微減（平成24年度 668,189人） 先進市の視察の他、タウンミーティング等で地域の意向を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数：微増（平成25年度 705,941人） 先進市の視察の他、地域連絡会等で地域の意向を把握 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数：微増（平成26年度 711,791人） 夜間利用の状況調査や受益者負担の適正化、管理方式の検討 	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
55	公民館のあり方の検討	公民館

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公民館の利用形態や利用状況を分析し、学習施設としての機能向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 施設に求められる役割、機能及びサービス内容を研究して、公民館の管理運営方法について検討する。			平成23～25年度	
	2 利用状況を分析し、公民館運営審議会の意見をうかがいながら、公民館のあるべき利用形態について検討する。			平成24～25年	
	3 25年度までの検討結果を基に、公民館のあり方の見直しに着手する。			平成26～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	学習施設としての機能及び市民サービスの向上			利用率の向上	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">あり方の検討</div>			<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">あり方の見直し</div>	

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	「公民館の課題と今後の方向性 - 公民館のあり方の検討に関する報告書 - 」を 基に、公民館のあり方の見直しプロジェクトを発足させ、公民館事業企画委員 会の設置に向けて、全館で地域リーダーとの関係を築く取組みを行う。 こうした取組みにより、地域との連携を推進し、地域住民の利用を増やし、 利用率の向上につなげる。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	地域リーダーとの関係を築くことにより、各公民館の地域エリア毎の課題等につ いて情報を得ることが可能となる。こういった情報を公民館事業の企画に反 映させることで課題解決に向けた取組みを行う。	
年度 実績	取組 実績	中央公民館館長、館長補佐及び分館担当係長で構成する検討会議を12回開催 するとともに、公民館のあり方の見直しプロジェクト（館長補佐、分館担当係 長2名、中央公民館担当1名）を5回開催し、地域リーダーなどの社会資源と の関係を築く取組の検討を行った。	
	(D) 取組による 成果	中央公民館、分館と地域社会資源との関係について、現状把握ができた。ま た、どのような地域リーダーを公民館事業企画委員会の中心メンバーにしたら よいかを検討した。 この結果、公民館事業企画委員会の標準的な構成メンバーを定め、鈴木公民館 を公民館事業企画委員会設置モデル分館とした。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	検討会議において、公民館事業企画委 員会の標準的な構成メンバーを定め た。 また、鈴木公民館を公民館事業企画委 員会設置モデル分館にするなど予定ど おり取組が進んでいる。	A 検討会議や公民館のあり方の見直しプロ ジェクトを開催し、公民館と地域社会資 源との関係について、現状を把握でき た。 今後は、各公民館の地域エリアで抱える 課題を抽出し、解決に向けた取組を実施 していく必要がある。
来年度に向けての課 題と今後の取組 (A)		公民館事業企画委員会設置モデル分館において、公民館事業企画委員会運営につ いての課題などの検証を行い、他の館で設置する際の参考とする。 なお、来年度中にさらに1館モデル分館を設置する予定である。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員によるプロ ジェクトチームを 立ち上げ、現状の 分析と他市の状況 調査及び視察を 行った。	公民館が地域のコ ミュニティづくり の拠点として機能 する施設とする考 えを公民館運営審 議会に問いかけ、 審議会から賛同を 得た。	これまでの検討を まとめた「公民館 の課題と今後の方 向性 - 公民館のあ り方検討に関する 報告書 - 」を完成 させた。	公民館事業企画委員 会の標準的な構成メ ンバーを定めた。 また、公民館事業企 画委員会設置モデル 分館を鈴木公民館と した。 利用率： 平成25年度44.0% 平成26年度44.6%	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
56	外部委託化等の推進	行政経営課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	行政サービスの質の向上及び経費の削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	外部委託化により行政サービスの質の向上や経費の削減が可能となる業務について、外部委託化を推進する。 （現在、委託化等を見込んでいる業務） ・建設事業所業務 ・清掃事務所業務 ・公立保育園業務 ・小学校給食調理業務			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	外部委託化を行うことで、行政サービスの質の向上と併せて、経費の削減が見込まれる。			経費削減額	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	毎年度実施				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既に委託化等が予定されている事務については、定められたスケジュールに従い、着実な推進を図る。〔通年〕 ・新たな委託化等については、必要に応じ庁内調整などを実施し、実施に向けた検討を進める。〔通年〕 	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	外部委託化等を推進することにより、コストの削減と住民サービスの向上が図られる。	
年度 実績	取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度より、小平第十二小学校及び花小金井小学校で給食の調理業務を委託 ・26年度より、可燃性粗大ごみ等の収集業務を全部委託（平成23年度に一部委託） ・27年度以降の外部委託化の可能性等に関する調査を実施し、各課から回答を得た。 	
	(D) 取組による 成果	外部委託化等を推進し、定型的、専門的な業務などを委託することにより、業務改善を図るとともに、民間のノウハウ等を活用することなどにより、住民サービスの向上が図られた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	<p>予定どおり外部委託化を進めることができた。また、27年度以降の外部委託化の可能性等に関する調査を実施するなど、庁内調整を進めた。</p>	<p>A</p> <p>当初予定どおり今後の外部委託化の可能性に関する調査を実施し、また、新たな外部委託化等について、実施に向けた検討を進めた。 今後は、次年度以降の新規委託化について、庁内調整をより密にしていく必要がある。</p>
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、委託化等が予定されている事務については着実な推進を図っていく必要がある。 ・委託化等によりコストの削減や住民サービスの向上が見込まれる事務については、積極的に委託化等の検討を進める必要がある。 	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
24年度予算 17百万円	25年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	26年度予算 6百万円	27年度予算においては、新規の外部委託化案件なし	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
57	指定管理者制度の推進	行政経営課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公の施設の更なるサービス向上を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 「小平市調達の基本方針」を踏まえた標準的選定審査項目・モニタリング等の見直しの検討			平成23～27年度	
	2 「小平市調達の基本方針」を踏まえた適切な検査のための協定書の標準化に向けた検討			平成26～27年度	
	3 制度導入に向けた調整、新規導入の検討			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	適切な制度運用による公の施設サービス水準の維持向上			制度導入施設 (目標) (27年度末までに) 新規1施設	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(審査項目・モニタリング等見直しの検討)				
	検討			見直し	
	(協定書の標準化に向けた検討)				
検討			見直し		
(制度導入に向けた調整等)					
毎年度実施					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	協定書の標準化に向けた検討を行い、指定管理者制度の標準的手続に反映する。 市民総合体育館への制度導入を着実に進める。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	指定管理者制度の運用において、全庁で統一した安定的な運用を図ることができ る。 市民総合体育館への制度導入を着実に進めることにより、市民サービスの向上 に向けた準備を行うことができる。			
年度 実績	取組 実績	募集要項・協定書（基本・年度）・仕様書の関係性の整理、協定書の標準様式 の作成などを行い、平成26年6月に指定管理者制度の標準的手続を改定し た。 市民総合体育館の着実な指定管理者制度導入に向けて、施設所管課の事務支援 を行った。			
	(D) 取組による 成果	指定管理者制度の運用において、全庁で統一した安定的な運用を図ることができ た。 市民総合体育館への制度導入が円滑に進んだ。。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	S	指定管理者制度の標準的手続を改定した ことにより、平成27年度からの見 直し時期を1年前倒しし、平成26年 度の選定から運用を開始したため。	S	見直し時期を1年前倒しし、平成26年 度の選定から運用を開始した。 今後は、現行制度の運用上の課題を整理 し、適正な運用に努めていく必要があ る。	
来年度に向けての課 題と今後の取組 (A)		改定した指定管理者制度の標準的手続の内容を施設所管課に周知・徹底し、適 正に運用するように事務支援を行う。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
見直しの方向性の 結果の取りまとめ	「小平市調達の基 本方針」を踏まえ た標準的選定審査 項目・モニタリン グ等の見直し	課題について導入 所管課と調整 市民総合体育館へ の導入の決定	・募集要項・協定 書・仕様書の関係 性の整理、協定書 の標準様式の作成 などを行い、指定 管理者制度の標準 的手続を改定	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
58	契約制度の見直し	契約管財課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	平成22年度に策定した「小平市調達の基本方針」に従い、総合評価制度の導入を含めた契約制度の見直しを図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	<p>1 「小平市調達の基本方針」に示す、「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」、「品質確保と環境配慮の原則」、「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を進め、入札の公平性等を確保するため、入札等監視委員会を設置する。</p> <p>2 価格の他に、「技術力等」を評価の対象に加え、総合的な観点から見て最も優れた者を落札者とする、総合評価制度を導入する。</p> <p>3 総合評価制度導入の上で、現在実施している工事成績評価制度を含めた評価の仕組みを見直していく。</p>			<p>1 平成23～27年度</p> <p>2（工事） 平成23～24年度試行 平成25年度実施（業務委託） 平成24～27年度試行</p> <p>3 平成23～27年度</p>	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	<p>契約管財課を含めた市の全ての部署で行う調達手続きにおいて、「小平市調達の基本方針」に示す3つの原則を基に、共通の価値判断を行うことができる。また、総合評価制度により、価格と品質で総合的に優れた調達方法を取り入れるとともに、調達を通して市の政策の推進を図ることができる。</p>			総合評価方式の実施件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（入札等監視委員会の設置）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度実施</div>				
	（総合評価制度の導入）（工事）				
	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%; text-align: center;">試行</div> <div style="width: 60%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;">実施</div> </div>				
（総合評価制度の導入）（業務委託）					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 20%;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; text-align: center;">試行</div> <div style="width: 20%;"></div> </div>					
（総合評価制度評価の見直し）					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">検討・実施</div>					

平成26年度の取組

当初 予定 (P)	取組 内容	総合評価方式を6件実施し、課題を検証していく。「小平市調達の基本指針」に掲げる目標の進捗管理を行う。入札等監視委員会を年2回（7月、12月）実施する。さらに工事成績評定制度の点数の標準化に向けて研究を行う。	
	取組により 見込まれる 成果	総合評価方式は、毎年度実施する中で課題を抽出・検証し、改善を図って行くことで、価格と品質で総合的に優れた調達を推進していく。小平市調達の基本指針に掲げる「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」「品質確保と環境配慮の原則」「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を推進していく。また、入札等監視委員会の実施により、総合評価方式を含めた入札案件の公平性等の確保を図る。さらに、工事成績評定制度の研究を行い、点数の標準化を図っていく。	
年度 実績 (D)	取組 実績	総合評価方式を5件実施し、残り1件は予定価格が下がったため、対象から外れた。入札等監視委員会を平成25年度下半期案件と平成26年度上半期案件を対象に7月30日と12月9日に実施した。課題を検証した結果、総合評価方式の評価項目の見直しや対象工事の拡大を平成27年度から実施することとした。工事担当者会議で、過去の工事成績を参考に、評価方法等を検討した。	
	取組による 成果	総合評価方式の実施により、価格と品質で総合的に優れた業者を選定できた。また、評価項目の見直しや対象工事の拡大により、優れた調達制度になることが期待できる。入札等監視委員会では、外部委員の視点により、入札案件等の適正化、公平性等が確保された。工事成績評定制度につき、点数評価の重要性を認識できた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	総合評価方式の評価項目の見直し、対象工事の拡大等により、優れた調達が実施できた。入札等監視委員会では、外部委員の視点により、契約手続等の透明化が図られた。工事成績評定制度について、適切な評価について検討した。	A 総合評価方式を5件実施し、価格と品質で総合的に優れた業者を選定できた。今後は、総合評価方式を実施する中で課題を抽出・検証し、品質の確保及び入札の公平性等を確保していく必要がある。
来年度に向けての課 題と今後の取組 (A)	総合評価方式を7件（予定）実施し、課題を検証していく。小平市調達の基本指針に掲げる「公正性、公平性、透明性、信頼性の原則」「品質確保と環境配慮の原則」「社会適合性の原則」の3つの原則に沿った契約を推進していく。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 総合評価実施(2件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 工事成績評定制度研修会実施3回	1 総合評価実施(4件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査のあり方庁内検討会議の実施(4回 WG15回) 5 工事成績評定制度研修会実施1回	1 総合評価実施(3件) 2 総合評価方式評価項目の課題検証、見直し 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査のあり方庁内検討会議の実施(検討会議3回 WG9回) 5 工事成績評定制度研修会実施1回	1 総合評価実施(5件) 2 総合評価方式の対象範囲の拡大等(平成27年度から) 3 入札等監視委員会実施(2回) 4 検査課による物品供給契約・業務委託契約の一部の検査拡大(平成27年度から)	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
59	電子市役所の推進	情報システム課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	電子申請について、適切な運用を進めるとともに、市民に対し積極的にアピールを行い、認知度を高めることによって、利用者の増加を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	東京電子自治体共同運営協議会のシステムにおける電子申請機能について、電子申請に適した業務の開始・運用・広報が行えるよう、ガイドラインの整備などを行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市役所まで出向くことなく、種々の手続きができることにより、市民の利便性の向上および受付事務の効率化を図ることができる。			電子申請の利用件数	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="border: 2px solid black; background-color: yellow; padding: 10px; display: inline-block; margin: 10px 0;"> ▶ 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額2,005千円）

当初 予定	取組 内容	上半期は、平成26年度の新規事業などで、電子申請に適している手続きがないか、各主管課と協議を行う。また簡易申請など様式作成において主管課の負担の少ない方法の周知も行う。 下半期は、電子申請について職員に周知する機会を設ける。		
	(P) 取組により 見込まれる 成果	申請方法の一つとして、電子申請を維持することにより、市民の利便性を確保する。		
年度 実績	取組 実績	窓口業務担当課を中心に新規事業の電子申請の導入について協議を実施した。 またグループウェアにて、全庁向けに周知を行った。 【電子申請利用可能手続き数及び利用件数】 利用可能手続き数：17件（前年度18件） 利用件数：4,219件（前年度：3,471件）		
	(D) 取組による 成果	各課への周知及び協議を行ったことにより、今後も電子申請に適した手続きの検討を続けることの必要性を認識させることができた。		
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）	
	A	各課への周知及び協議を予定どおり実施したことにより、市民に対して多様な申請のチャンネルを提供することができた。	A	成果指標に掲げる電子申請の件数は増加している。 また、当初予定どおり、電子申請手続きの維持・拡大に向けての対応を実施した。 今後は、電子申請に適した手続きの検討を継続し、市民の利便性の向上に努める必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		申請手続きの登録作業に負担を感じている主管課もあり、簡易申請など負担の少ない方法の周知を図る。		

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子申請のガイドラインを作成した。 平成23年度利用 件数 2,878件 (前年度:2,852件)	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。 平成24年度利用 件数 2,955件	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。 平成25年度利用 件数 3,471件	電子申請のガイドラインに沿って、申請手続きの維持に努めた。 平成26年度利用 件数 4,219件	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
60	公金支払い手続きの電子化等の推進	会計課・収納課・情報システム課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	公金支払い手続きの電子化等を進めることで、納付チャネルの拡大を図り、市民の利便性を向上させる。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	これまで実施してきた軽自動車税などのコンビニエンス納付や市民課窓口での電子マネー納付に加え、コンビニエンスストア納付、ペイジー納付、クレジットカード納付、電子マネー納付の利用対象となる収納科目の拡大と適正化に向けた検討を行う。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	納付機会の拡大による市民の利便性の向上			電子納付が可能な納付科目の拡大	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;">毎年度検討・実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%; margin-left: 20%;">介護保険料コンビ二納付・西部出張所等での電子マネー納付実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 50%; margin-left: 25%;">一部使用料等のクレジットカード納付・実施</div>				
	<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%; margin-left: 20%;">市税4税のクレジットカード納付・保育料コンビ二納付実施</div>				

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	上半期に、四税（市都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）のクレジットカード納付及び保育料のコンビニ納付を開始する。 下半期に、電子化した公金支払い手続きの安定した運用を図りつつ、納付機会の多様化に伴う運用の適正化の検討を行う。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	クレジットカード納付及びコンビニ納付の対象科目の増加により、納付機会が拡大し、市民の利便性の向上が期待できる。			
年度 実績	取組 実績	四税（市都民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）のクレジットカード納付を平成26年度当初賦課より開始した。また、保育料のコンビニ納付を平成26年4月分より開始した。			
	(D) 取組による 成果	クレジットカード納付及びコンビニ納付の対象科目の増加により、納付機会が拡大し、市民の利便性向上に寄与した。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	検討を進めていたクレジットカード納付及びコンビニ納付について、予定どおり実施することができた。	A	当初の予定どおり、クレジットカード納付及びコンビニ納付を実施した。 今後は、導入した各種納付のツールの効果検証を各課と連携して進めていく必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		コンビニエンスストア納付、ペイジー納付、クレジットカード納付、電子マネー納付の利用対象となる収納科目の拡大と適正化に向けた検討を行うとともに、安定した運用を図る。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
電子マネー納付 …実施 基幹系システム …検討 介護保険料コンビ ニ納付…検討	電子マネー納付 …実施 基幹系システム …実施 介護保険料コンビ ニ納付…実施 クレジット納付 …検討	クレジット納付（一部 手数料）…実施 クレジット納付（四 税） …システムの改修等 保育料コンビニ納付 …システムの改修等	四税 クレジット納付…実施 保育料 コンビニ納付…実施	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
61	内部情報システムや住民情報システムの再構築	情報システム課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	内部情報システムや住民情報システムを再構築することで、業務の効率化を図るとともに、維持管理コストの削減を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	内部情報システムや住民情報システムの再構築に際し、開発段階はもとより、運用段階においても、業務の効率化及び維持管理コストの削減に向け検討する。 （これまでに実施したシステムの再構築） <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システム ・職員勤務情報の電子化 ・家屋評価システム 			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果				
	新たな基盤技術の適用により、今まで利用できなかった技術の活用が期待され、業務の効率化のみならず、市民の利便性の向上を図ることができる。				
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年度実施 </div>				

平成26年度の取組（予算額13,005千円）

当初 予定	取組 内容	文書総合管理システムの構築事業 第1四半期中に事業者の選定を行い、平成26年度中に構築を終了する。			
	(P) 取組により 見込まれる 成果	個々の文書について、収受、件名、内容、保存期限等を項目としたデータベースを作成することで、文書管理の効率化を図る。			
年度 実績	取組 実績	小平市プロポーザル方式による契約事務運用ガイドラインに基づき、5社の事業者から提案を受け、平成26年7月1日に審査結果を公表し、同年7月15日に契約を締結した。構築においても特段の問題もなく完了した。			
	(D) 取組による 成果	事業者からの提案により、個々の文書の収受、起案、施行、整理・保管、保存及び廃棄までのライフサイクルを一元管理することのできるシステムの構築ができた。			
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）		
	A	第一四半期中に事業者の選定を行い、その後契約を締結し、特段の問題もなく構築を完了した。	A	当初予定どおり、文書総合管理システムの導入を行った。 今後は、新システムが安定稼動するよう注視する必要がある。	
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		システムの構築等にあたっては、セキュリティの確保を図りながら、最新技術の導入及び経費の削減を目指す。			

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民情報システム再構築の1年目の構築を行った。 介護保険システム再構築を行った。	平成23年度から開始した住民情報システムの再構築を終了した。 出退勤システムの導入を行った。	家屋評価システムの再構築を行った。	文書総合管理システムの導入を行った。	

第2次行財政再構築進捗状況調査票（平成26年度分）

No.	実施項目	推進担当課
62	広域連携の推進	政策課・各所管課

第2次行財政再構築プランにおける計画内容

実施目的	市域を越えた行政課題への効果的かつ効率的な対応を図る。				
実施内容	実施内容			実施予定年度	
	1 多摩北部都市広域行政圏協議会等での広域連携のさらなる推進。			平成23～27年度	
	2 近隣市などとの連携の可能性等の検討。			平成23～27年度	
見込まれる効果と指標	見込まれる効果			成果指標	
	市域を越えた行政課題や、1市だけでは解決できない困難な行政課題について効果的かつ効率的な対応が可能になる。			国分寺市との連携実施数（目標）3分野	
年度計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	（広域行政圏）				
	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度実施 </div>				
（近隣市などとの連携）					
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 100%;"> 毎年度検討 </div>					

平成26年度の取組

当初 予定	取組 内容	市域を超えた行政課題への効果的、効率的な対応を図るため、多摩北部都市広域行政圏協議会等の場において、広域連携に関する検討・調整を行う。また、国分寺市との連携についても、調整・協議を進める中で、様々な観点を踏まえ検討する。	
	(P) 取組により 見込まれる 成果	市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応が図られる。	
年度 実績	取組 実績	多摩北部都市広域行政圏協議会幹事会、担当者会議などの場において、広域連携の推進・調整を行った。 また、国分寺市との連携については、職員の人事交流、図書館の相互利用に加え、平成26年4月から体育施設の相互利用を開始した。	
	(D) 取組による 成果	市域を超えた行政課題への効果的かつ効率的な対応に向け、検討・調整を進めた。	
評価 (C)	第1次評価（所管課）		第2次評価（行財政改革推進本部）
	A	広域連携に関する検討・調整を行っている。 また国分寺市との連携については、職員の人事交流、図書館の相互利用に加え、平成26年4月から体育施設の相互利用を開始した。	A 幹事会等において広域連携に関する推進・調整を実施した。また、国分寺市との連携についても着実に取組が行われている。 今後も、広域的な課題に対する更なる連携の可能性を探っていく必要がある。
来年度に向けての課題と今後の取組 (A)		引き続き、市域を超えた行政課題への効果的、効率的な対応を図るため、多摩北部都市広域行政圏協議会等の場において、広域連携に関する検討・調整を行う。また、国分寺市との連携についても、調整・協議を進める中で、様々な観点を踏まえ検討する。	

平成23～27年度の実績（平成26年度末現在）

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携の推進・調整 ・ 多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の設置、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国分寺市との広域連携について、職員の人事交流の実施、体育施設、図書館について相互利用を行うことで合意 ・ 多摩北部都市広域行政圏協議会の専門委員会の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月から職員の人事交流を開始した。 ・ 11月から図書館における相互利用を開始した。 ・ 平成26年4月からの体育施設における相互利用の実施に向けた、最終的な調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国分寺市との連携については、平成26年4月から体育施設の相互利用を開始するとともに、様々な観点から、連携の調整、協議を進めた。 	